

鶴見川水系河川整備計画

平成19年3月

国土交通省関東地方整備局

東京都

神奈川県

横浜市

はじめに

鶴見川流域は、流域の形がバクに似ていることから「バクの流域」の愛称で市民に親しまれている。また、鶴見川は、しばしば洪水・氾濫を繰り返し、「暴れ川」として恐れられてきた。

この流域は、昭和 30 年代中頃から急激に市街化が進展した結果、森林などの緑豊かな自然環境が著しく減少し、地表がアスファルトなどに覆われたことなどによって、降った雨は地中にしみこまずに一気に川や水路に流れ込むようになり、浸水被害の危険性が増大した。

このため鶴見川流域では、全国に先駆けて昭和 54 年から、河川改修や遊水地の整備などの河川対策に、防災調整池などの流域対策を加えた「総合治水対策」に取り組み、一定の成果を上げてきた。

一方、急激な市街化は、水害のみならず、水質の悪化、良好な自然環境の減少などの問題を引き起こし、これらの問題に対して、水循環系の健全化という視点から流域再生に取り組む「鶴見川流域水マスタープラン」が、平成 16 年 8 月 2 日に策定された。

さらに治水、利水、環境等に関する長期的な視点に立った河川整備の基本的な方針である「鶴見川水系河川整備基本方針」が、平成 17 年 5 月 20 日に策定された。

そしてここに、流域の様々な課題に対する河川管理者の取り組みとして、概ね 30 年後の鶴見川水系における河川整備の目標を明確にし、具体的な整備内容を示した「鶴見川水系河川整備計画」を、国土交通省関東地方整備局、東京都、神奈川県、横浜市が合同で策定した。

また、近年多発する都市型水害への対応等、さらなる水害への対策が必要なことから、平成 17 年 4 月 1 日に「特定都市河川浸水被害対策法」に基づく「特定都市河川及び特定都市河川流域」の全国第 1 号の指定を受けた。この指定に基づき、河川管理者、下水道管理者、地方自治体合同で「鶴見川流域水害対策計画」を策定した。

今後鶴見川流域では、これら 2 つの計画に基づき、行政区を越えた水系一貫の視野のもと、実施に向け、関係機関や市民と連携を図っていく。

鶴見川水系河川整備計画

目 次

第1章 鶴見川の概要	1
第1節 流域の概要	1
第1項 流域の概要	1
第2項 流域の社会環境	5
第3項 流域の自然環境	7
第2節 河川の概要	9
第1項 鶴見川本川の概要	9
第2項 支川の概要	11
第3節 鶴見川流域水マスタープラン	15
第2章 河川整備の現状と課題	16
第1節 治水の現状と課題	16
第2節 河川の利用及び河川環境の現状と課題	24
第3節 河川の維持管理の現状と課題	35
第1項 高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	35
第2項 河川の適切な利用及び流水の正常な機能の維持、並びに河川環境の保全に 関する事項	36
第3章 河川整備の目標に関する事項	37
第1節 計画対象区間及び計画対象期間	38
第2節 洪水、高潮等による災害の発生の防止 又は軽減に関する目標	40
第3節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に 関する目標	42
第4節 河川環境の整備と保全に関する目標	44

第4章	河川の整備の実施に関する事項	45
第1節	河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに 当該河川工事の施行により設置される 河川管理施設等の機能の概要	48
第1項	計画対象区間全体に共通する事項	48
第2項	国土交通省管理区間	50
第3項	東京都管理区間	61
第4項	神奈川県管理区間	65
第5項	横浜市管理区間	72
第2節	河川の維持の目的、種類及び施行の場所	77
第1項	高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	77
第2項	河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、並びに河川環境 の保全に関する事項	85

鶴見川水系河川整備計画 附図

- 附図Ⅰ 鶴見川水系河川整備計画配置全体整備図（治水）
- 附図Ⅱ 鶴見川水系河川整備計画配置全体整備図（環境）
- 附図Ⅲ ゾーニング図

第1章 鶴見川の概要

第1節 流域の概要

第1項 流域の概要

鶴見川は、東京都町田市上山田の多摩三浦丘陵を構成する谷戸群の一角（田中谷戸：標高約170m）に源を発し、多摩丘陵と下末吉台地を東流し、沖積低地の入り口付近で恩田川と合流、その後は流れを緩やかにして神奈川県横浜市街地を東へと貫流、鳥山川合流後ほぼ直角に流向を北へ転じ早淵川合流手前で再び東へ戻し、矢上川を合わせた後、左岸に神奈川県川崎市街地を望みながら南東に流下、京浜工業地帯から東京湾に注ぐ幹川流路延長約43km、流域面積約235km²の一級河川である。

その流域は、東京都の町田市、稲城市と神奈川県の川崎市、横浜市の2政令指定都市を含む4市からなり、流域の土地利用は、宅地等の市街地が約85%、森林や農地等が約15%と、過密な市街地が全体に分布している。

流域には、首都東京と国際都市横浜の住宅域が、河口付近には日本産業の中核を支えてきた京浜工業地帯が広がり、首都圏における社会・経済・文化等の基盤を成すとともに、都市地域に残された貴重な自然環境・河川景観を有することから、本水系の治水・利水・環境についての意義はきわめて大きい。



図1.1 鶴見川流域の概要

地形・地質

鶴見川流域の地形は、流域の約7割が丘陵・台地地域となっており、残りの約3割が沖積低地である。さらに、丘陵・台地地域の過半は波状に大きく起伏する標高60m以上の多摩丘陵と、標高40m～60mの下末吉台地で構成される。

河床勾配は源流から恩田川合流点付近までの上流区間は約1/250であり、沖積低地の中下流区間は、約1/1,000の緩勾配となる。

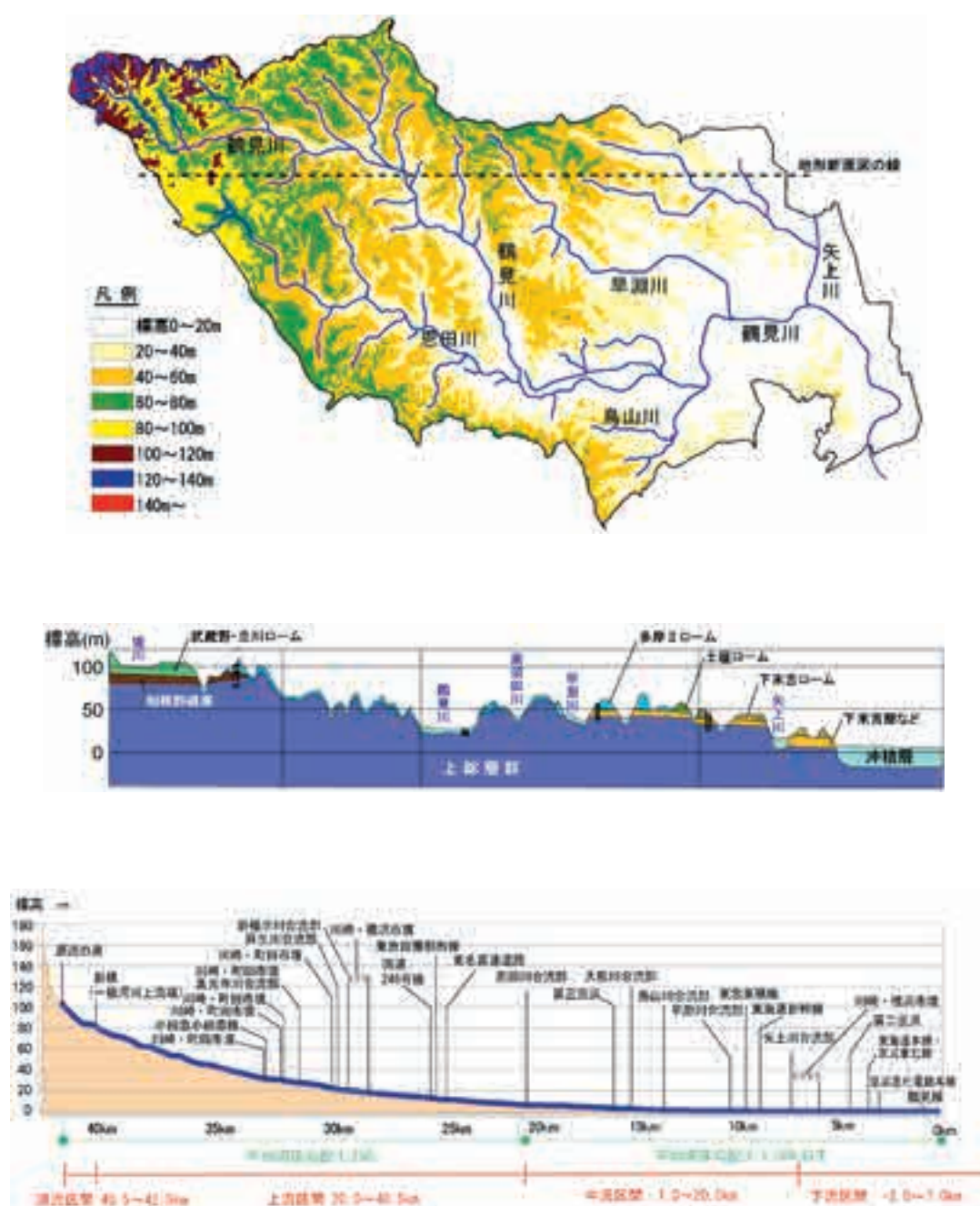


図 1.2 地形図・地形断面図・縦断面図

鶴見川流域の表層地質は、上総層群^{かずさそうぐん}、多摩Ⅱローム、土橋・早田ローム^{つちはし そうだ}、下末吉ローム、立川・武蔵野ローム及び沖積層に区分される。

上総層群は、鶴見川流域全体の基盤として分布している砂岩・泥岩を主体とする地層で、第四紀鮮新世末から中期更新世にかけて現在の東京湾とその周辺地域に存在した古東京湾と呼ばれる巨大な湾に、西の陸域から多量の土砂が流入し、南関東一帯に厚く堆積したものである^{たいせき}。

丘陵地の表層には、赤土と呼ばれる関東ロームが分布している。これは更新世中期～後期にかけて噴火した火山の火山灰が降下したものである。赤土には火山灰のほか様々な粒径の粒子も含まれており、これらを総称してテフラと呼ぶ。多摩三浦丘陵周辺に現在堆積しているテフラのほとんどは、過去10万年の間に富士・箱根の火山が吹き上げたものと言われている。ローム層は古い順に多摩Ⅱローム、土橋・早田ローム、下末吉ローム、立川・武蔵野ロームに区分される。これらの各ローム層の下には、おし沼礫層^{ぬまれき}、土橋層、下末吉層等の河岸段丘堆積物の地層が分布する。関東ローム層は降雨をよく浸透させ、高い保水性を示す地層である。ローム層の下にある下末吉層などを構成する砂泥の互層は、ローム層を透過してきた水を砂礫^{されき}の中に含んで地下水を蓄え、崖線や谷戸に豊かな湧水をもたらしえてきたといえる。

中下流部に広がる沖積層は、縄文海進^{かいしん}によって形成された内湾が約5,000年前より、土砂の堆積と海面の低下によって急激に縮小した結果形成されたものであると考えられている。この沖積層は鶴見川の掃流力^{そうりゅうりょく}が弱いために、主としてシルトや泥で形成され、鶴見川低地の軟弱地盤を形づくっている。

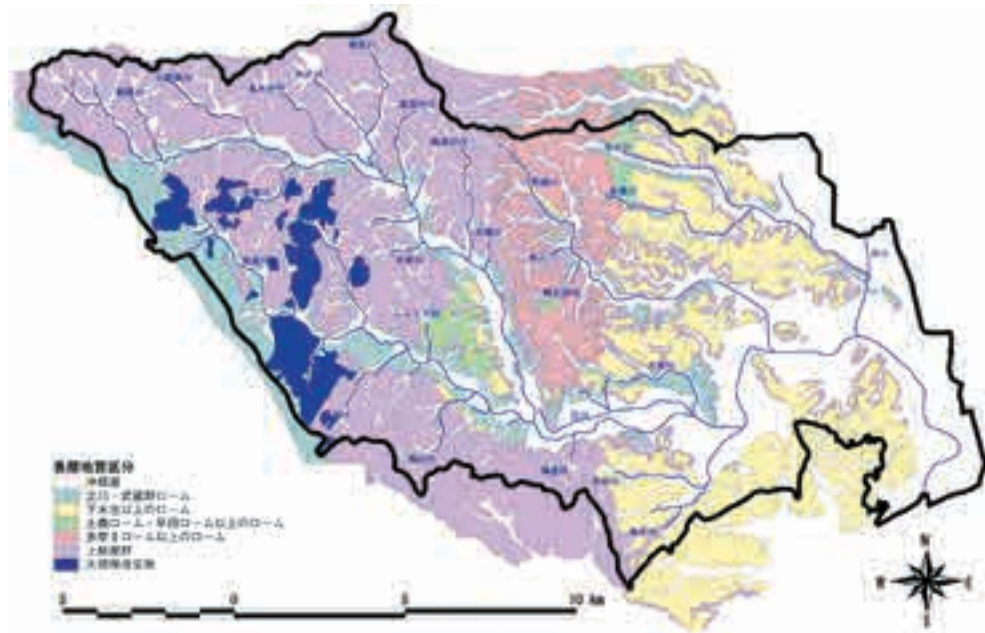


図 1.3 地質図

気温・年降水量

流域の気候は太平洋側気候に属し、冬季は晴天乾燥、夏季は高温多湿な日が多い。過去10年間（平成7年～平成16年）の平均気温は、上流側の八王子地方気象観測所で14.6℃、下流側の横浜地方気象台で16.1℃である。年間を通じて上流域に比べ下流域の気温が高い。

また、年平均降雨量のデータ（平成3年～平成12年）に基づいた等雨量線図をみると、流域は1,400mmから1,600mmの年間総雨量線が覆う地域となっている。

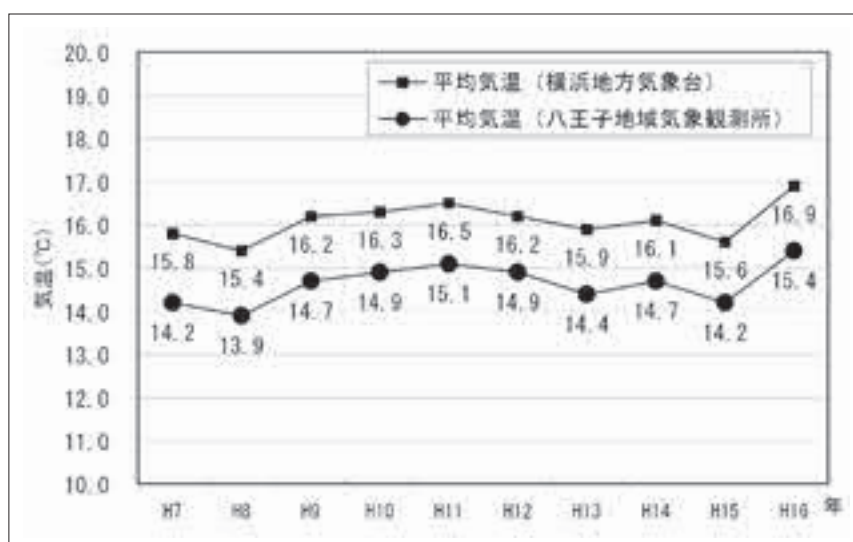


図 1.4 流域の平均気温の推移（出典：気象庁HP）

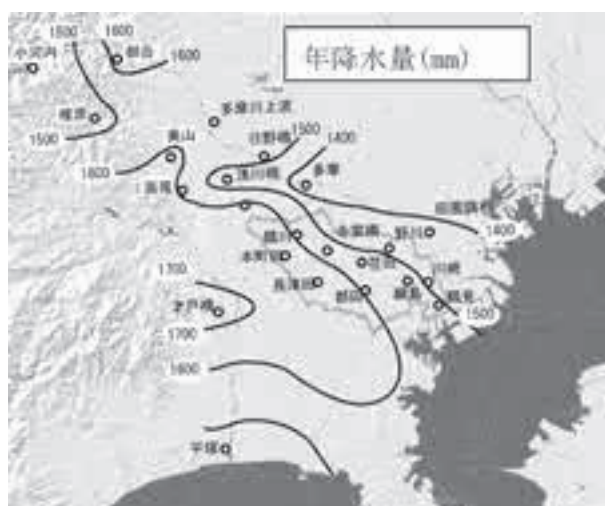


図 1.5 流域周辺の等雨量線図（出典：気象庁HP）

第2項 流域の社会環境

市街化の状況

高度経済成長の時代に突入した昭和30年代中頃より、住宅立地の需要が急増し、また、東海道新幹線をはじめとするJRや私鉄などの鉄道網、東名高速道路や国道などの幹線道路網が流域全体を横断する形で発達した。これにより、下流域の京浜工業地帯に加え、中・上流域に広がる、保水機能を有する山林や、遊水機能を有していた田畑等の市街化が進められた。

その結果、昭和33年時点に約10%にすぎなかった流域の市街地率は、昭和50年に60%、平成15年には85%に達し、約45年間で市街地率が75%増加した。

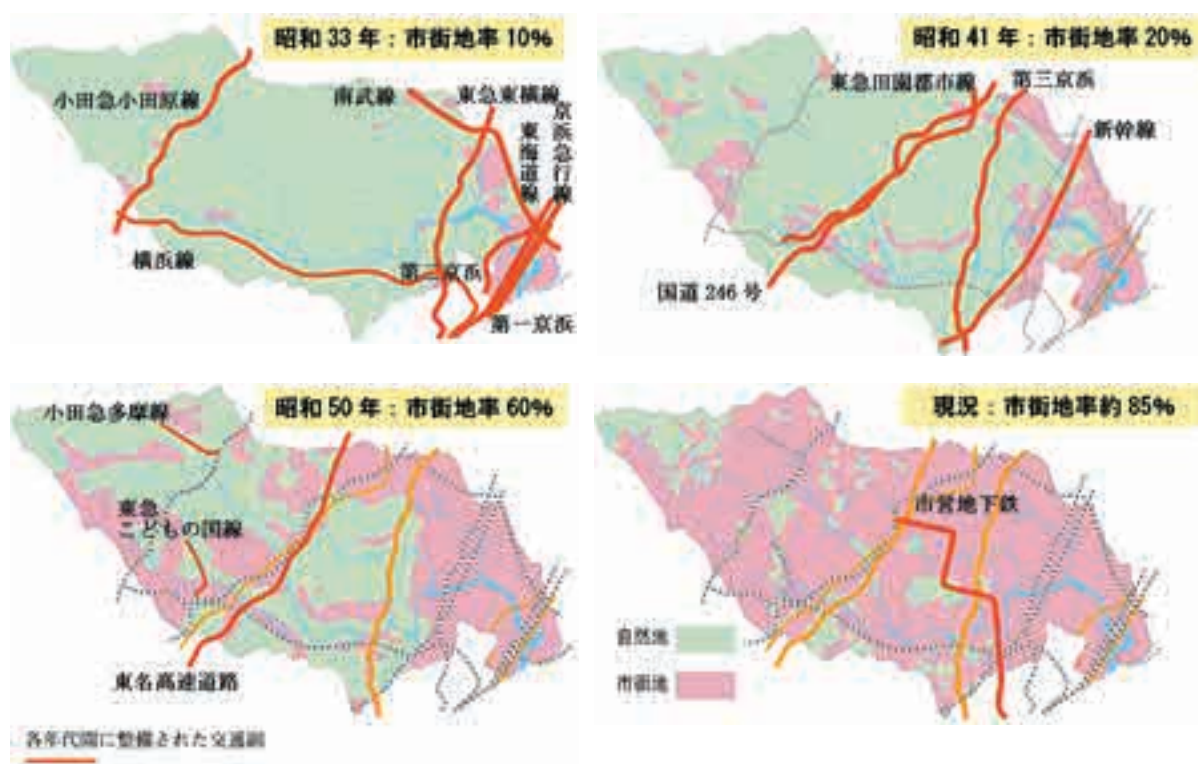
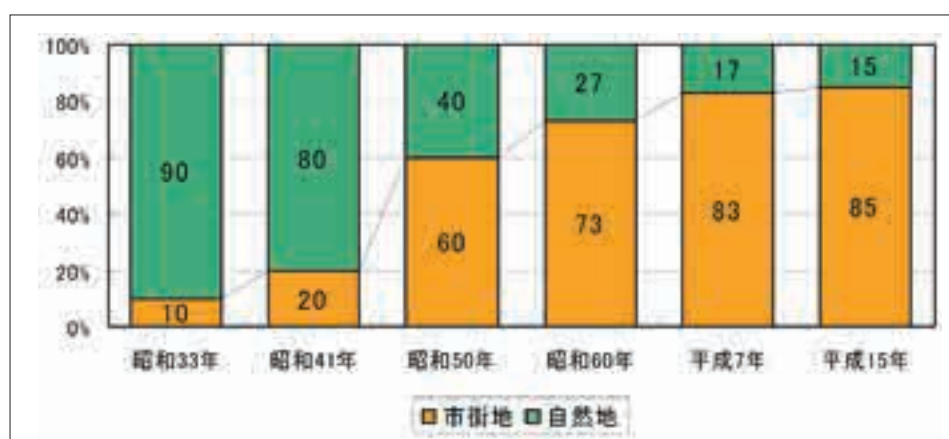
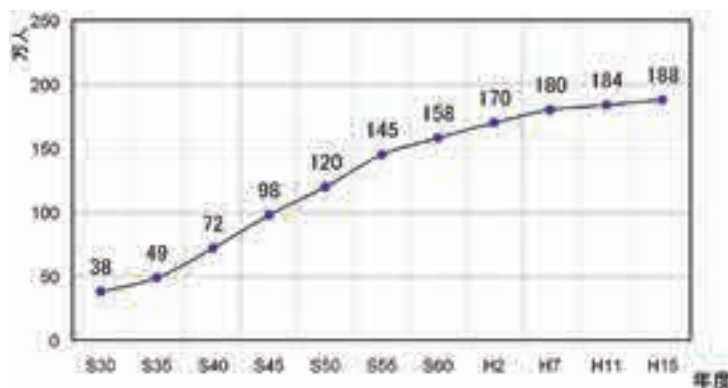


図 1.6 流域における市街化の推移

人口・産業

流域内人口は、昭和33年当時は人口約45万人であったが、昭和50年には約120万人、平成15年には約188万人に達し、45年間で約140万人が増加した。これに伴い、流域内人口密度は、全国の一級河川109水系中第1位となる8,000人/km²に達している。

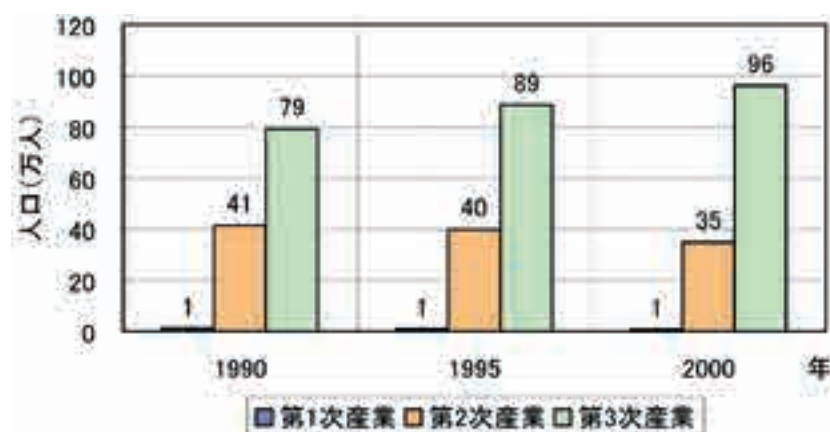


出典：S30～H7：国勢調査（総務省統計局） H11,H15：住民基本台帳

図 1.7 流域内人口の推移

鶴見川流域に位置する横浜市、川崎市の関係区及び東京都町田市、稲城市の産業別の就業人口は、第1次産業・第2次産業が減少し、第3次産業が増加する傾向がみられる。

京浜工業地帯が発達する下流域では、工業の集積度が高く、大規模な企業が多く立地し、れいさい零細企業は全国平均に対し少ない。また、平成9年度調査と比較し、製造品等出荷額は減少で、商品販売額は横浜市（関連6区）で減少、川崎市（関連5区）で増加となっている。



出典：国勢調査（総務省統計局）

図 1.8 流域内産業別就業人口の推移

第3項 流域の自然環境

鶴見川の源流付近は谷戸などの貴重な自然環境が残っている地域であり、平成7年に町田市が「鶴見川源流泉のひろば」を開設、また、市民団体が管理会を設立し、市と市民が協働で管理作業にあたっており、水生生物や湿生植物の保全・回復も進み、流域の新しい交流拠点になっている。さらに、町田市小山田緑地では市民団体が参加する方式での谷戸の水域の保全・管理作業が行われている。また、この付近では町田市による「農とみどりのふるさとづくり」をテーマとしたまちづくりも進められている。



写真 1.1 源流泉のひろば

上流域は多摩丘陵の北部に位置し、都心に近いことから大規模な開発が進行し谷戸の源流緑地や崖線緑地などの自然環境がかなり消滅し、農地も減少した。しかし、良好な田園景観を有する「寺家^{じけ}ふるさと村」では、農業の振興とともに、山林や農地等の自然環境の保全・活用が図られている。



写真 1.2 寺家ふるさと村

中流域は、下末吉台地と広い沖積低地からなり、新横浜などに代表されるオフィスビルや中高層マンション、工場等の連担する市街地が形成され、沿川には農地がわずかに残されている。また、鶴見川多目的遊水地では、公園利用としての整備とともに、新たに良好な自然環境の整備も進められている。



写真 1.3 新横浜のビル群及び鶴見川多目的遊水地

下流域には、住宅や事業所、商業施設が密集しており、臨海部の埋め立て地には京浜工業地帯が形成されている。また、県立三ツ池公園などでは、緑地や水辺などの自然環境に配慮した整備が行われている。



写真 1.4 鶴見川河口部京浜工業地帯

第2節 河川の概要

鶴見川は矢上川、早淵川、鳥山川、大森川、鴨居川、恩田川、麻生川、真光寺川、砂田川、梅田川のあわせて10支川が合流し、東京湾に注いでいる。以下に、河川図を示す。



図 1.9 鶴見川流域河川図

第1項 鶴見川本川の概要

源流及び上流区間は、掘込み河道の形態となっており、未改修区間の一部で斜面林による自然河岸^{かかん}があるものの、大半はブロック積み護岸である。改修前は河床勾配が急で蛇行も激しかったため、洪水を流下させる能力が著しく低かった。そこで昭和46年度より、その蛇行を解消して河道を拡幅^{かどう}する整備を進めてきている。結果として、蛇行部分が旧河川敷として残る部分については、改修河川と一体的に緩傾斜護岸やワンドの設置等、旧河川敷の蛇行を活かした河川環境保全のための整備を進めている。特に青葉区市ヶ尾付近などに整備されている各親水拠点では、近隣の学校の活動にも活用されている。また、洪水調節施設として、麻生川合流部付近に、旧河川敷地^{おんまわし}に整備された恩廻公園の地下を利用した恩廻公園調節池が平成15年6月から運用されており、都筑区川和町^{かわわ}付近には、地下鉄車両基地の地下を利用した川和遊水地が整備中である。

中流区間では、両岸には高水敷^{こうずいしき}が形成されており、ワンドや親水空間としての河川整備が行われている。広い高水敷を有する区間では、イベントの開催や地域のレクリエーション等及び学校による教科学習・総合学習の場としても利用されている。また、小机から新横浜に至るかつての水田地帯に、運動公園を兼ねた鶴見川多目的遊水地の運用が平成15年6月から開始された。

密集市街地を流れる下流区間では、高水敷はなく、水際部のほとんどが直立した護岸で整備されており、河口付近では多くの埋め立てが行われてきた。



写真 1.5 鶴見川上流



写真 1.6 鶴見川中流



写真 1.7 鶴見川下流

第2項 支川の概要

(1) 矢上川

矢上川は、川崎市宮前区菅生地先に源を発し、川崎市の西部を貫流して鶴見川に合流している。

河道は、上中流部では掘込み河道形態で、ブロック積み護岸であり、渋川合流点付近より上流の大半は、河床がコンクリート化されている。鶴見川合流部付近では、築堤護岸形態となっている。

有馬川合流部付近には、落差工が改善され魚道が整備されている。

本川合流部付近では川幅も広く、州が形成され緩やかに流れる姿も見られる。

周辺は、一部に農地や緑地が散在しているが、これを除くとほぼ全域が市街化されている。



写真 1.8 上野川橋より下流側

(2) 早淵川

早淵川は、横浜市青葉区美しが丘西に源を発し、東南に流れ、港北区綱島で鶴見川と合流している。

河道は、上中流部では大半が掘込み河道形態で、ブロック積み護岸であり、鶴見川合流部付近では、築堤護岸形態となっている。港北ニュータウン中央地区では、土地区画整理事業と整合を図りながら、地域の市民が身近にふれあうことができる水辺空間として緩傾斜護岸やワンドなどの整備が進められている。

港北ニュータウン等による流域の大規模開発が進み、周辺には中高層マンションや低層の住宅が見られる。



写真 1.9 港北ニュータウン

(3) 鳥山川

鳥山川は、横浜市神奈川区羽沢町に源を発し、JR東海道新幹線と並行して流れた後、港北区新横浜で鶴見川と合流している。

上流の河道は、ほぼ全区間にわたり掘込み河道形態でブロック積み護岸であり、平成15年度に運用している鳥山川地下調節池から下流の河床は根継ぎ護岸となり、コンクリート化されている。

周辺は、支川の上流域には農地が比較的多く残り、中・下流域はJR東海道新幹線と環状道路2号線、周辺住居及び倉庫・工場などの都市施設や密集家屋が近接している。鶴見川の合流部周辺は新横浜のビル群や鶴見川多目的遊水地に運動競技場がある。



写真 1.10 八反橋付近

(4) 大熊川

大熊川は、横浜市都筑区東方町に源を発し、横浜市都筑区折本町、大熊町を経て鶴見川と合流している。

河道は、大半が掘込み河道形態で、ブロック積み護岸である。下村橋から折本橋間では、河川管理用通路と旧河川敷を利用した散策道が整備され、市民の散策に利用されている。

周辺は、低層を中心とした住宅地となっており、合流部付近には一部畑等がみられる。



写真 1.11 新大熊橋より下流側

(5) 鴨居川

鴨居川は、鶴見川水系中最も短い支川であり、横浜市緑区鴨居付近で鶴見川に合流している。

河道は、直線的で、ブロック積み護岸である。
周辺は、中高層マンションが立地している。



写真 1.12 鶴見川合流部付近

(6) 恩田川

恩田川は、東京都町田市滝ノ沢地内に源を発し、南東に流下したのち、町田市成瀬地内から横浜市に入り、その後、鶴見川に合流している。

河道は、鶴見川合流部付近では築堤護岸形態であり、親水護岸等の整備も進められているが、大半は掘込み河道形態で、直線的に整備され、護岸はコンクリート護岸やブロック積み護岸である。



えげやまばし
写真 1.13 会下山橋より下流側

周辺は、上流部の町田市域は沿川に家屋が建並び市街化されているが、沿川の桜並木は、町田の名所の一つに数えられ地域に親しまれている。中・下流部の横浜市域は低層住宅地と農地が広く分布し、鶴見川との合流部付近には、マンションや工場等が立地している。

(7) 麻生川

麻生川は、川崎市麻生区金程及び稲城市平尾地先に源を発し、川崎市麻生区下麻生付近で鶴見川と合流している。河道は、掘込み河道形態で、ブロック積み護岸である。

周辺は、低層を中心とした住宅地となっている。上流域には桜並木があり市民に親しまれている。



写真 1.14 鶴見川合流部付近

(8) 真光寺川

真光寺川は、東京都町田市真光寺町内に源を発し、川崎市麻生区岡上地先において鶴見川に合流している。河道は、掘込み河道形態でほぼ直線的に整備され、護岸はコンクリート護岸やブロック積み護岸である。

周辺は、大規模な団地建設などの開発が盛んに行われ市街化し、沿川には低層を中心とした住宅が建ち並んでいる。



写真 1.15 鶴見川合流部付近

(9) 砂田川

砂田川は、横浜市神奈川区菅田町出戸谷に源を発した後、東へ流れて第三京浜道路の下を通り、港北区鳥山町で鳥山川と合流している。

河道は、全区間にわたり掘込み河道形態でやや直線的に整備され、護岸はブロック積みである。

周辺は、源流域に「小川アメニティ」事業で整備された谷戸の自然を活かした公園が水路沿いに整備され、その周辺には緑の深い雑木林が広がっている。上流域には農地が多く残り、中下流域は住宅地が建ち並んでいる。



写真 1.16 田島橋付近

(10) 梅田川

梅田川は、横浜市緑区三保町梅田谷戸の三保市民の森に源を発し、北東に流れた後、新治町で恩田川と合流している。

河道は、やや緩やかな曲線の連続で整備され、全区間にわたり掘込み河道形態であり、上流は玉石積み護岸、中下流はブロック積み護岸である。三保念珠坂公園と一体



写真 1.17 三保天神前橋付近

となった水辺空間の整備や、一本橋下流メダカ広場での水辺空間の整備など、親水性や生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した整備を行っている。

周辺は、源流域には三保市民の森などの緑地が多く、中下流域は住宅地が広がり、恩田川合流付近には水田を中心とした農地が残っている。

第3節 鶴見川流域水マスタープラン

鶴見川流域は、昭和30年代中頃からの急激な市街化によって、「水循環系」における様々な課題が顕著となってきた。

- ・保水・遊水機能の低下による、水害発生の危険性の増大
- ・土地の被覆と流域からの汚濁負荷量増大による平常時河川流量の減少と水質汚濁
- ・自然地の減少などによる、生物の生息・生育・繁殖環境など自然環境の悪化
- ・過密な市街地の形成による、震災・火災時の危険性・被害の増大
- ・河川と関わる機会と場の減少による、水辺とのふれあいの不足

この課題を抜本的に解決するためには、「流域を中心とした水循環の場において、人間の営みによる治水、利水、そして環境保全に果たす水の機能を適切でバランスのとれた状態にする」、すなわち、「水循環系の健全化をはかる」ことが重要である。

このため、流域を基本単位とし流域圏を視野に入れて、総合的に水循環系にかかわる諸課題をマネジメントする「鶴見川流域水マスタープラン」が平成16年8月2日、国土交通省関東地方整備局、東京都、神奈川県、横浜・川崎・町田の3市からなる「鶴見川流域水協議会」によって策定された。これを受けて、今後の推進に向けた各地方公共団体の長からのメッセージ、「鶴見川流域水マスタープラン推進宣言」により、市民、市民団体、企業、行政が一体となった、流域の安全・安心、自然との共存のための推進体制を確立する『鶴見川流域水マスタープラン推進宣言式典 ―流域サミット―』が、平成16年8月28日に開催された。

「鶴見川流域水マスタープラン」では、河川及び流域における水害の発生、河川流量の減少と水質汚濁、自然環境の悪化、震災・火災時の防災、減災、水辺とのふれあいの不足の問題課題に対し、流域の社会動向を踏まえ、水循環系の視点から流域的視野で取り組むべき対応策として、5つの流域水マネジメントを総合的に管理し、諸課題の解決を目指すこととしている。

※稲城市については、平成16年10月に鶴見川流域水協議会へ参画

第2章 河川整備の現状と課題

第1節 治水の現状と課題

(1) 水害の発生状況

鶴見川流域は、古くから洪水氾濫を繰り返してきた。これは、低平地である下流区間の河床勾配が緩いため、東京湾の潮位の影響を受ける区間が長く、また、台地のせり出しにより極端に蛇行しているため、流水が滞り、洪水が疎通しにくい河道の特性によるものである。さらに、昭和30年代中頃からの急激な市街化により、流域の保水・遊水機能は減少し、水害の頻発を助長させるものとなった。代表的な洪水による被害として、昭和13年6月洪水では浸水家屋約11,800戸、昭和33年9月洪水では浸水家屋約20,000戸、昭和41年6月洪水では浸水家屋約11,840戸、昭和51年9月洪水では浸水家屋約3,940戸、昭和57年9月洪水では浸水家屋約2,710戸があげられる。

また近年では、下水道の施設能力を上回る局地的な集中豪雨などにより、流域での内水被害も頻発している。



昭和33年洪水（森永橋）



昭和41年洪水（上末吉町付近）



昭和51年洪水（港北区大豆戸町地先）



昭和51年洪水（大熊川）



昭和57年洪水（鶴見川橋付近）



平成6年洪水（横浜市港北区）

写真 2.1 出水状況写真

表 2.1 鶴見川流域の主な水害

年月日	原因	流域平均 2日雨量	観測所 時間最大 雨量	最大流量 (末吉橋)	被害状況	
昭和13年 6 月28日 ～ 7 月 3 日	台風	370mm	—	—	床上浸水：約4,000戸 床下浸水：約7,800戸	
昭和16年 7 月19日 ～23日	台風及び 前線	213mm	—	—	床上浸水：2,140戸 床下浸水：4,590戸	
昭和33年 9 月26日	台風22号 (狩野川台風)	343mm	綱島 61mm	510m³/s	床上・床下浸水： 20,000戸以上	
昭和41年 6 月27日	台風4号	307mm	都田 34mm	500m³/s	床下浸水：11,840戸	
昭和46年 8 月31日	台風23号	151mm	鶴川 54mm	340m³/s	床上浸水：93戸 床下浸水：1,240戸	
昭和48年11月10日	前線豪雨	106mm	綱島 29mm	330m³/s	床下浸水：34戸	
昭和49年 7 月 8 日	台風8号	96mm	都田 43mm	490m³/s	床上浸水：330戸 床下浸水：780戸	
昭和51年 9 月 9 日	台風17号 及び前線	160mm	鶴川 53mm	690m³/s	床上浸水：1,210戸 床下浸水：2,730戸	
昭和52年 9 月10日	台風9号	200mm	都田 66mm	600m³/s	床上浸水：440戸 床下浸水：650戸	
昭和54年10月19日	台風20号	128mm	長津田 27mm	390m³/s	床上浸水：80戸 床下浸水：370戸	
昭和56年10月22日	台風24号	180mm	川崎・鶴見 34mm	760m³/s	床上浸水：6戸 床下浸水：280戸	
昭和57年 9 月12日	台風18号	218mm	日吉 47mm	1,050m³/s	床上浸水：910戸 床下浸水：1,800戸	
平成元年 7 月31日	前線豪雨	177mm	鶴見 89mm	—	床上浸水：7戸 床下浸水：190戸	内水被害
平成 3 年 9 月19日	台風18号	287mm	荏田 49mm	1,020m³/s	床上浸水：27戸 床下浸水：30戸	
平成 6 年 8 月20日	前線豪雨	167mm	都田 71mm	—	床上浸水：1戸 床下浸水：11戸	内水被害
平成10年 7 月30日	前線豪雨	66mm	都田 64mm	—	床上浸水：1戸 床下浸水：73戸	内水被害
平成16年10月 9 日	台風22号	294mm	川崎 55mm	—	床下浸水190戸	内水被害

※ 1) 昭和 13 年および昭和 16 年：「鶴見川水害予防組合史」より

※ 2) 昭和 33 年：「朝日新聞」（昭和 33 年 9 月 28 日発行）より

※ 3) 昭和 41 年以降：「水害統計」より

※ 4) 観測所最大時間雨量は国土交通省所管の降雨観測所（但し、昭和 13 年、16 年は横浜観測所）

(2) 治水事業の経緯

国土交通省管理区間における戦後の治水事業は、昭和14年に策定された計画を基に、築堤、掘削、浚渫、護岸等の工事を進めてきた。昭和33年9月狩野川台風による甚大な被害に鑑み、昭和43年2月に末吉橋地点の計画高水流量を900m³/sとする工事実施基本計画が策定され、改修工事を実施した。その後、浸水被害や流域の開発状況等を考慮し、昭和49年に基準地点末吉橋における基本高水のピーク流量を2,300m³/s、計画高水流量を1,800m³/sとする計画に改定され、大規模浚渫等の事業を実施した。更に平成6年に、基準地点末吉橋における基本高水のピーク流量を2,600m³/s、計画高水流量を1,800m³/sとする計画へと改定された。昭和54年度から当面の目標として、戦後最大である昭和33年9月狩野川台風規模の降雨に対応するための事業を着手実施し、平成15年度には鶴見川多目的遊水地の運用を開始した。また、平成9年の河川法の改正に伴い、最新の知見を踏まえて治水計画の検証を行い、基準地点末吉橋における基本高水のピーク流量を2,600m³/s、これを鶴見川多目的遊水地、放水路等により800m³/sを調節し、計画高水流量を1,800m³/sとする鶴見川水系河川整備基本方針が、平成17年5月に策定された。

高潮区間の対策については、伊勢湾台風級の気象を計画規模とし、昭和46年から着手実施している。

東京都管理区間における改修事業は、時間雨量30mmに対応する整備を、鶴見川本川においては昭和29年度から、恩田川においては昭和43年度から実施してきた。昭和41年6月台風4号による全川にわたる浸水被害を契機に、昭和46年度から、将来の市街化の進展による洪水流量の増加に対応できる時間雨量50mm規模の整備に着手し、順次各支川においても同様に着手してきた。現在、時間雨量50mmに対して鶴見川本川は約4割が、恩田川は上流端部が未改修である。

神奈川県管理区間における改修事業は、昭和28年度から鶴見川本川において着手し、各支川においても、整備が実施され、平成3年度には時間雨量50mm降雨に対応した河道整備が概ね完了した。さらに、時間雨量約60mmに対応するため、河道沿いに遊水地の整備を実施し、平成15年度に恩廻公園調節池の運用を開始し、現在、川和遊水地の整備を進めている。

横浜市管理区間における改修事業は、梅田川において、昭和47年度から時間雨量50mm降雨に対応する整備に着手し、昭和63年からは時間雨量約60mm降雨に対応した整備を実施して河道改修は完了した。砂田川においては昭和51年、鳥山川は昭和

56年に事業着手し、平成15年度には地下調節池の運用を開始した。平成15年4月には砂田川、梅田川が、平成16年4月には鳥山川が神奈川県から横浜市へ^{けんげんいじょう}権限委譲され、市の管理となった。

(3) 総合治水対策の沿革

鶴見川における昭和40年代に入ってからの水害の頻発は、流域の開発に伴って洪水の流出形態が変化してきたことが原因の一つである。このため、流域の開発と治水との関係を技術的に検討する必要性があり、また、早急に治水安全度を上げるには、河川対策のみならず流域対策を含めた効果的な治水対策を河川管理者、関係自治体が一体となって取り組む必要があることなどから、昭和51年に「鶴見川流域水防災計画委員会」を設置した。同委員会により、昭和52年に「流域関係自治体、河川管理者、流域住民が水害を軽減するために実施するあらゆる努力の総称である流域水防災」の提言がなされ、昭和54年に全国に先駆け「総合治水対策特定河川」の指定を受けた。

更に、昭和55年に鶴見川総合治水対策協議会を設置し、昭和56年には、流域で協働して取り組む緊急的な治水暫定計画である「鶴見川流域整備計画」を策定した。

平成元年には、上記「流域整備計画」に対する保水機能保全対策の立ち遅れ、遊水地域での盛土の進行、洪水到達時間の短縮等の様々な課題に対応するため、従来の総合治水対策を抜本的に拡充・強化する必要性があり、従来の計画を見直して「新流域整備計画」を策定した。この新計画では、流域一体となった総合治水対策の枠組みを継続し進めていく長期方針と、段階的整備として目標年次を平成7年度とし、想定市街化率を85%に置く暫定計画が盛り込まれた。

(4) 治水の現状と課題

鶴見川流域においては、現在約3,300基（約270万 m^3 ）の防災調整池等の^{うすいちりゅう}雨水貯留^{しんとうしせつ}浸透施設が設置されているが、今後も更なる設置が必要な状況である。

加えて、流域内でも異常気象等により局所的な集中豪雨が頻発しており、地下空間が高度化され、氾濫域の都市化が進んだ鶴見川流域では、甚大な被害となる危険性が高い。

下流の国土交通省管理区間については、築堤や洪水の流下の支障となっている^{きょうりょう}橋梁^{かけかえ}架替を実施中であるものの、戦後最大降雨である昭和33年9月狩野川台風相当の洪水を安全に流下できない状況にある。また、上流の東京都、神奈川県、横浜市管理区間については、東京都の一部区間を除き、時間あたり50mmの降雨相当の洪水を安全に流下できるようになったが、さらなる安全度の向上が望まれている。

第2節 河川の利用及び河川環境の現状と課題

(1) 平常時の流量

鶴見川における流量については、下水処理水が流れ込んでいる区間では、平常時の流量は比較的豊かであり、河川水に占める下水処理水の割合は高い。

一方、下水処理水が流れ込まない本川の上流区間及び支川では、昭和50年代頃の流量に比べると減少傾向にある。これは、流域の市街化に伴い下水道整備が進み、ほとんどの下水処理水はその処理区域の下流部で河川へ排水されるため、本川の上流区間及び支川に直接流入する水量が減少したことなどによるものと考えられる。



図 2.3 下水処理水の流入状況（平成15年）

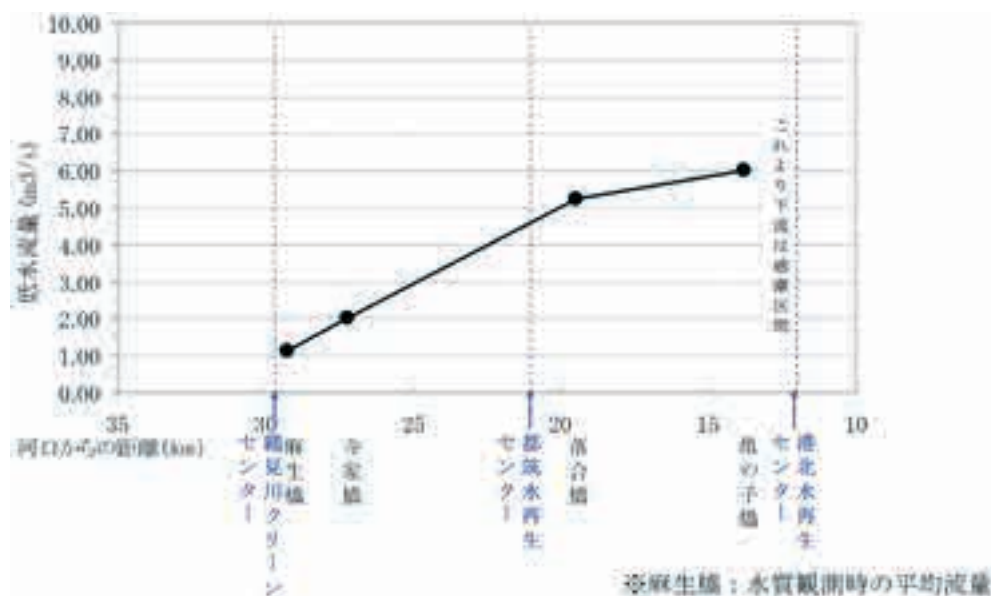


図 2.4 鶴見川本川流量縦断図（平成15年）

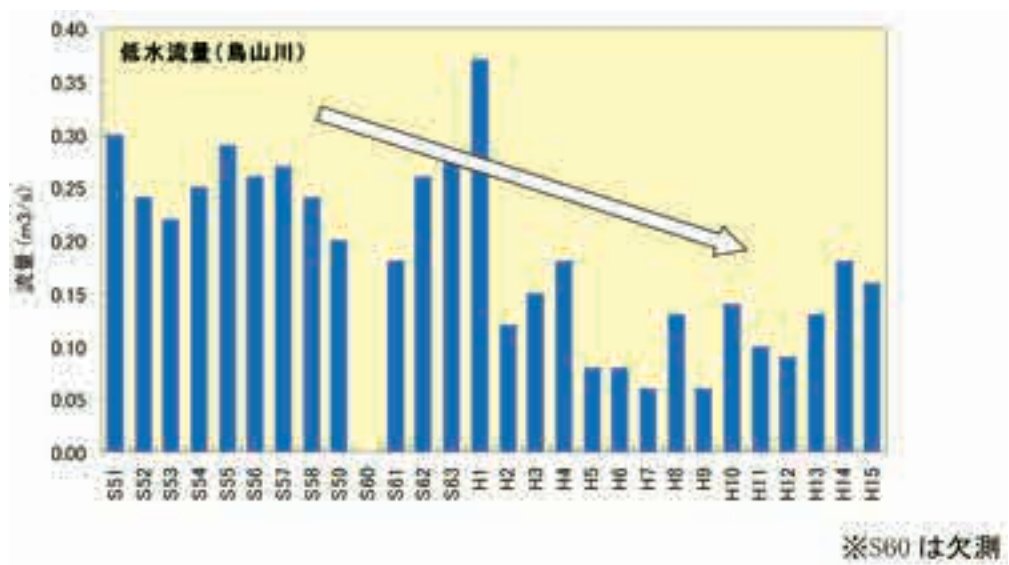


図 2.5 鳥山川流量経年変化図

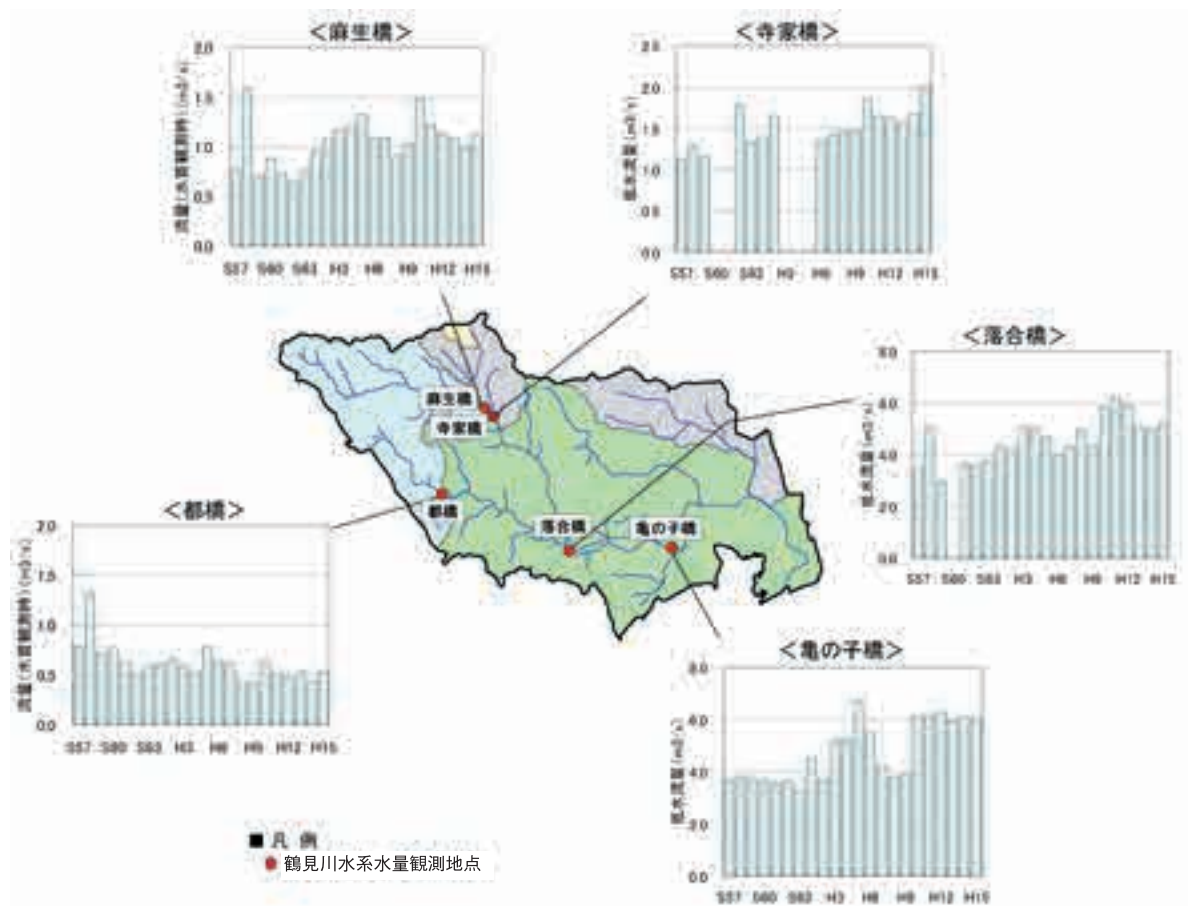


図 2.6 流量縦断図

(2) 水質

鶴見川の水質は昭和40年代の高度経済成長期における開発や工場の立地等により、急激に悪化し、BOD75%値が環境基準値を大幅に超過する状態が続いていた。昭和50年代に入り、下水道の整備や水質汚濁防止法等による排水規制の実施により水質は改善してきているものの、亀の子橋地点では依然として環境基準値を満足していない。

一方、上流区間及び各支川においては、近年、環境基準値を概ね満足している。

鶴見川の水質は、河川水に占める下水処理水の割合が多く、BOD値の大半が処理水中のアンモニア性窒素等の無機物に起因するN-BODであり、水質改善には、下水道処理の影響が大きいといえる。

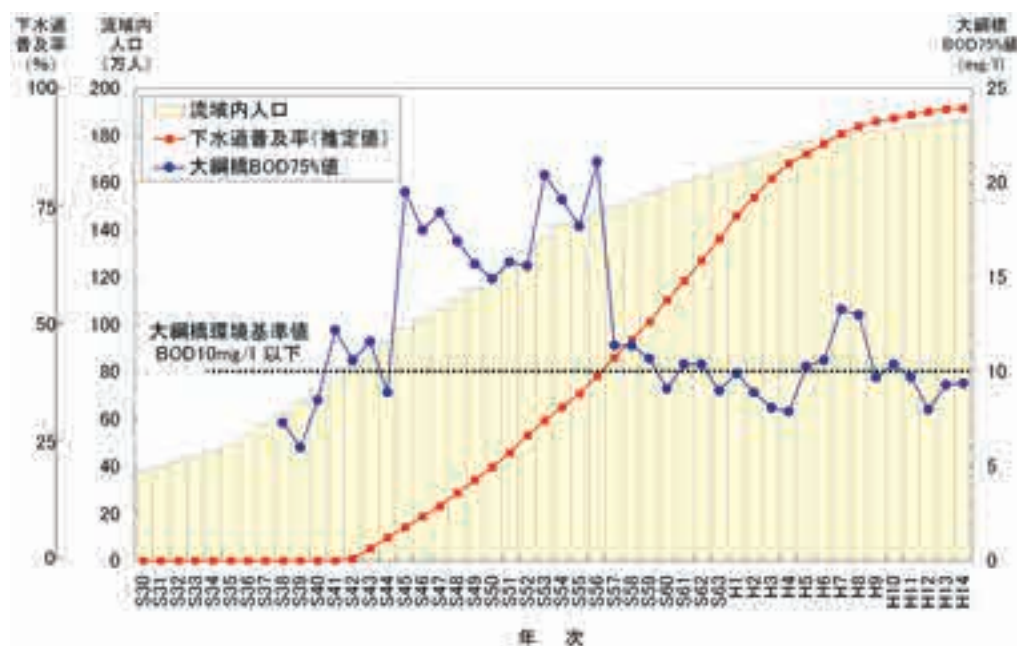


図 2.7 下水道普及率、水質の経年変化図

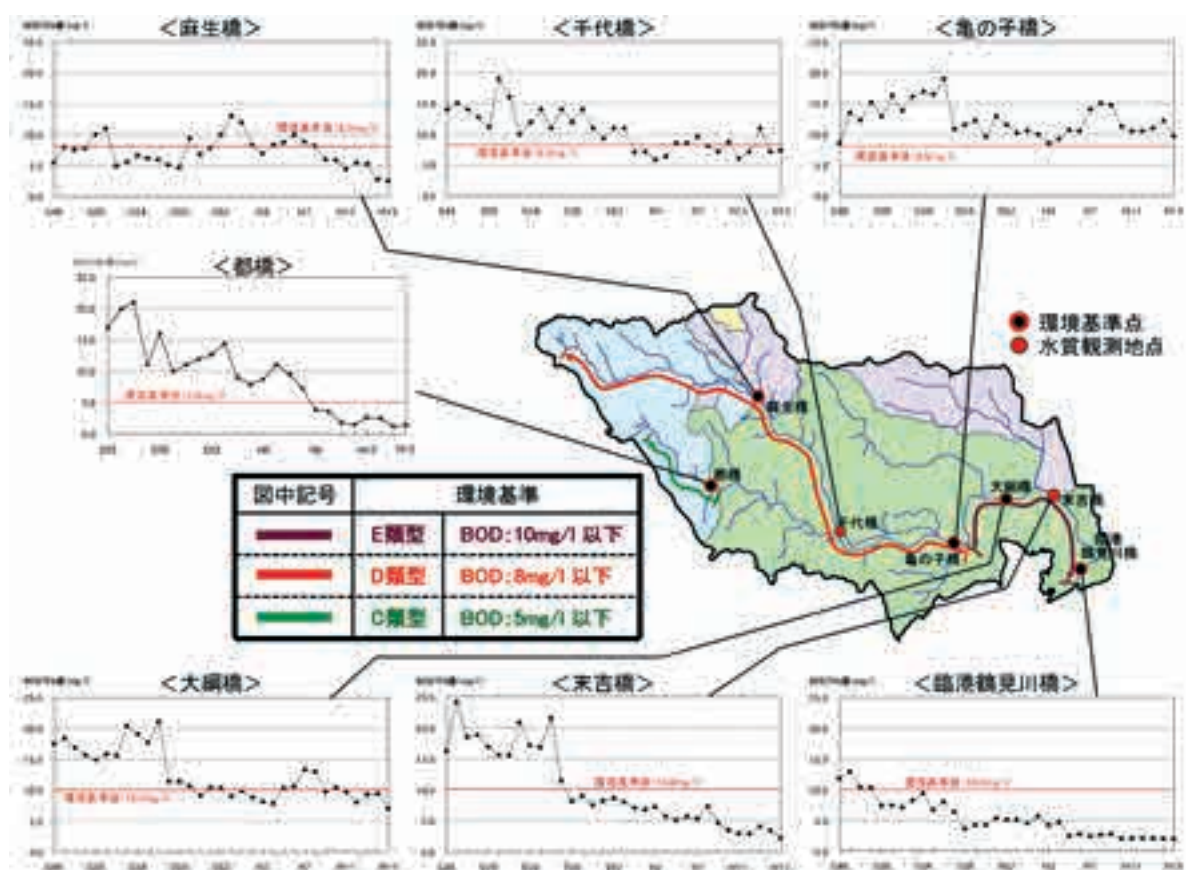


図 2.8 水質経年変化図+環境基準類型指定状況

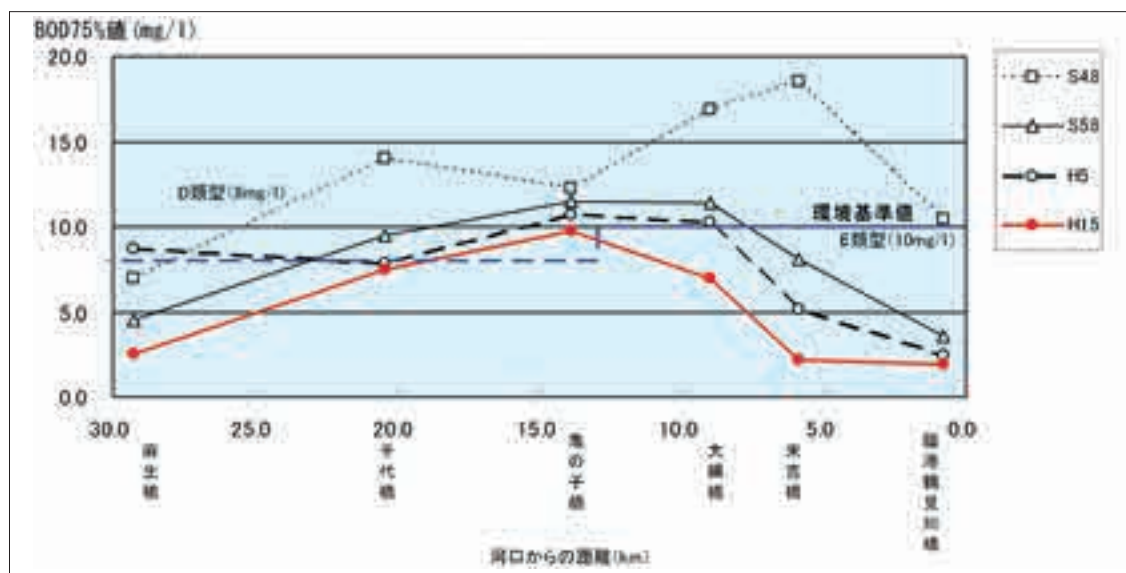
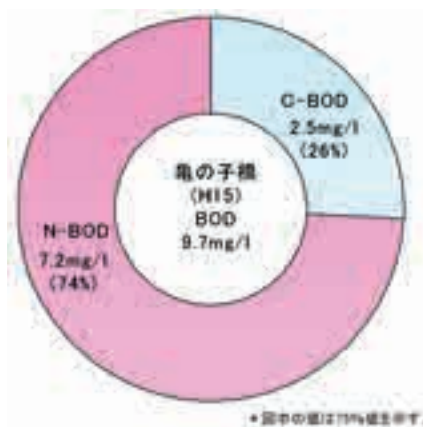


図 2.9 鶴見川本川水質縦断



図 2.10 支川における水質測定地点とBOD75%値（平成15年）



BOD : 水中の好気性微生物の増殖や呼吸によって消費される酸素量
 C-BOD : 有機物の分解にかかわるBODであり、有機物の濃度の指標
 N-BOD : 水中のアンモニウムイオンが硝化反応によって硝酸イオンに酸化されるときに消費される酸素にかかわるBOD

図 2.11 BODに占めるN-BODとC-BODの割合（平成15年）

(3) 河川水の利用

河川水の利用実態は、農業用水として流域全体で約130haの耕地のかんがい利用されるとともに、工業用水としても利用されている。

また、震災・火災時には非常・消火用水としての利用が期待されるが、護岸の形状、水深などの制約により取水が困難な箇所が多い。



※かんがい用水の取水量については、取水量の届出がなされている32件の合計値

図 2.12 一級河川内の利用件数の内訳（平成17年3月現在）

(4) 動植物の生息状況

鶴見川本川の動植物

源流及び上流区間は、谷戸等からの湧水の流入により^{せいれつ}清冽な水質など良好な河川環境を有しており、多様な生物の生息・生育・繁殖環境を支えている。河道内の植生は、砂の堆積により州が形成されている部分には、オギやミゾソバ、セリークサヨシ等の群落が見られる。魚類は、タモロコやオイカワ、アブラハヤ等の他、アユ等の回遊魚も生息している。鳥類は、コガモやカルガモ等、陸上昆虫類は、ヒメカメノコテントウやモンシロチョウ等が確認されている。重要な種としては、湧水などのわき出る谷戸部の細流にホトケドジョウや比較的清流を好むギバチ等の種が確認されている。

中流区間は、川幅も広く高水敷がみられ、自然河岸の形成されている箇所もある。植生は、メヒシバ、ヨシ、オギ群落等が見られる。魚類は、モツゴやオイカワ、スミウキゴリ等の他、アユ等の回遊魚も生息している。鳥類は、カワウやコガモ等、高水敷のヨシやオギ群落にはオオヨシキリやセッカ等が生息している。陸上昆虫類は、ヒメナガカメムシやシロオビノメイガ等が確認されている。重要な種としては、水際の水位変動のみられる場所にタコノアシ、ヨシやオギの草本群落にヨコハマナガゴミムシ等の種が確認されている。

下流区間は、高水敷が無く、直立護岸で整備されており、陸上昆虫類は確認されていないが、一部の^{みずぎわぶ}水際には植生が見られる。魚類は、ボラ、スズキ、マハゼ等、鳥類は、ユリカモメやホシハジロ等が確認されている。重要な種としては、河口部付近の裸地などにコアジサシ等の種が確認されている。

主な外来種は、上流区間でブルーギル、上流から下流区間にかけてオオクチバス、ブタクサハムシが確認されている。植生では、上流から中流区間にかけてセイタカアワダチソウ群落やオオブタクサ群落、アレチウリ群落が見られる。

支川の動植物

矢上川の植生は、局所的にヨシ、オギが点在する他、外来種であるセイタカアワダチソウも点在して生育している。魚類では水量は少ないものの、ギンブナ、メダカ、マルタウグイ、アユ等が確認され、鳥類はカルガモ、コガモ、カワセミ等が確認されている。

早淵川の植生は、所々に堆積土等が見られ、部分的に植生が回復しているところや連続してヨシ、オギ等が繁茂している区域もある。魚類は、ギンブナ、ナマズ、アユ、オイカワ等が生息し、一部ホトケドジョウ等も確認されている。鳥類ではカルガモ、カワセミ、ハクセキレイ等が確認されている。

鳥山川の植生は、本川合流部付近には1年生の草本^{そうほん}がみられる。魚類はオイカワなどが確認されている。

大熊川の植生は、本川合流部付近にオギが優占した草本がみられる。魚類はスミウキゴリ、ヌマチチブ、オイカワが生息する他、外来種のおオクチバスの生息も確認されている。鳥類はイソシギ、カワセミ、カルガモ、ゴイサギ等が確認されている。

鴨居川の植生は、外来種であるセイタカアワダチソウ^{ゆうせん}が優占している。

恩田川の植生は、本川合流部付近から恩田川大橋上流部までは、高水敷に、ヨシ、オギが繁茂しているが、外来種であるセイタカアワダチソウが優占する箇所も見られる。恩田大橋より上流部では州が形成されている箇所に植生が点在している状況である。魚類はヌマチチブ、オイカワ、ギンブナ等が生息し、鳥類はイソシギ、カワウ、カルガモ、オオバン等が確認されている。

麻生川の植生は、ススキがわずかに点在してみられる程度である。魚類はオイカワ、タモロコ、スミウキゴリ等が生息し、鳥類はハクセキレイ、コサギ等が確認されている。

真光寺川の植生は、オギ等が点在する他、外来種であるセイタカアワダチソウやおブタクサも点在している。魚類はオイカワ、カマツカ、タモロコ等が生息し、鳥類はコサギ、カワセミ、イソシギ等が確認されている。

梅田川の魚類は、オイカワ、タモロコ、シマドジョウ等が確認されている。

このように、都市河川である鶴見川も多様な生物が生息しており、魚類だけでも約50種類確認されている。そのため、鶴見川では、重要な種をはじめとし、多様な生物の生息・生育・繁殖環境を保全・回復することが求められている。また、在来種に対する外来種の影響も懸念されている。

表 2.2 鶴見川本川及び支川で確認された重要な種結果一覧表

絶滅危惧種（環境省レッドデータブックによる）

哺乳類	－
鳥類	オオタカ・コアジサシ
爬虫類	－
両生類	－
魚類	スナヤツメ・ホトケドジョウ・ギバチ・メダカ
陸上昆虫	ヨコハマナガゴミムシ
底生動物	－
植物	タコノアシ・カンエンガヤツリ

絶滅危惧種（神奈川県レッドデータブックによる）

哺乳類	－
鳥類	ヨシゴイ・コアジサシ・コサメビタキ
爬虫類	－
両生類	－
魚類	スナヤツメ・ホトケドジョウ・メダカ・マゴチ・カワアナゴ・ウキゴリ・ビリンゴ
陸上昆虫	ヒロバネカンタン・ハネナガイナゴ・アリスアトキリゴミムシ・オビモンコミズギワゴミムシ・アトモンコミズギワゴミムシ・ヤマトヒメメダカカッコウムシ・ヨコハマナガゴミムシ
底生動物	－
植物	－

絶滅危惧種（東京都の保護上重要な野生生物による）

哺乳類	－
鳥類	チョウゲンボウ・キジ・コアジサシ・オオタカ
爬虫類	トカゲ・シマヘビ
両生類	－
魚類	スナヤツメ・メダカ・ウナギ・ナマズ・ホトケドジョウ・ギバチ
陸上昆虫	オナガサナエ
底生動物	ミヤマサナエ
植物	タコノアシ・ミゾハコベ・ミゾコウジュ・ヘラオモダカ・カンエンガヤツリ

重要種抽出の凡例：

文献1：環境省レッドデータブック及びレッドリストの最新版

絶滅危惧I類以上に指定されているものを掲載した。

文献2：神奈川県レッドデータ生物調査報告書(1995、神奈川県生命の星・地球博物館)

危惧種以上に指定されているものを掲載した。

文献3：東京都の保護上重要な野生生物種(1998、東京都)

絶滅の危惧に瀕している種(ランクA)、および絶滅の危惧が増大している種(ランクB)に指定されているものを掲載した。

重要種抽出のための文献出典

出典1：鶴見川河川水辺の国勢調査結果(国土交通省管理区間)(平成2年～15年までの調査結果より)

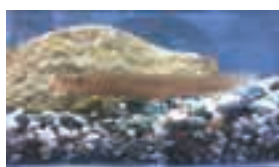
出典2：鶴見川河川水辺の国勢調査結果(神奈川県管理区間)(平成6年～11年までの調査結果より)

出典3：鶴見川河川水辺の国勢調査結果(東京都管理区間)(平成6年～13年までの調査結果より)

出典4：慶應義塾大学日吉紀行自然科学 No.13、14、31、33)

注) メダカについては、「河川水辺の国勢調査」において確認されているが、確認箇所が本来生息区間でないことや、上流域でメダカの放流活動を行っている。よって、確認されたメダカは他の河川等から持ち込まれた個体である可能性がある。

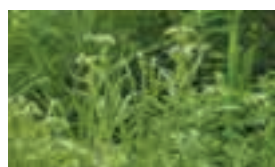
● 《ホトケドジョウ》



● 《ヨコハマナガゴミムシ》



● 《タコノアシ》



● 《オオタカ》



写真 2.2 鶴見川本川及び支川における重要種

(5) 河川空間の利用

鶴見川本川や支川の河川空間は、市街地における貴重なオープンスペースとして散策やサイクリングなどに利用されているほか、「ふれあって流域鶴見川」をキャッチフレーズに、年間を通して各種イベント等が開催されている。平成15年度の河川水辺の国勢調査の「河川空間利用実態調査」によると、調査対象河川区域面積あたりの散策等の利用者数は全国1位（42.9万人/年/km²）であり、利用頻度が高い。

利用状況としては、特に堤防^{てんぱ}天端を利用した散策やサイクリングなどが多いが、橋梁等により、河川沿いの縦断的な連続性が分断されている箇所もある。

矢上川合流付近から恩田川合流付近にみられる高水敷では、各種イベントやスポーツ・レクリエーション等の利用がみられるが、まち側から堤防へ、堤防から水際へアクセスするための整備が不十分である。一方、高水敷にはわずかであるが残された貴重な自然環境も有しているため、利用ニーズ、さらには河川空間としての公共性を勘案し、自然環境の保全・回復と秩序ある利用を促す方策が必要とされている。

一部の高水敷や堤防等では、不法な工作物の設置や耕作、廃棄物の不法投棄等の不法行為・不法占用が行われているとともに、ラジコンやゴルフの練習など、一般利用者の妨げとなるような危険な行為も行われており、河川空間の公共性及び秩序ある利用に影響を及ぼしている。

また、鶴見川流域では、環境保全活動、クリーンアップ活動、河川愛護活動、生物調査、環境学習等を積極的に行う市民団体等の活動及び学校等による活動が活発である。このような流域活動を積極的に支援していくため、流域情報の提供や市民団体等の交流拠点、環境学習の機会の提供等が行える活動拠点として「鶴見川流域センター」が平成15年に開設され、市民と行政が一体となった施設の利用・運用が図られている。

表 2.3 河川の利用状況

河川の利用状況（平成15年） 区域面積あたりの年間利用者数ベスト10

（単位：万人/年/km²）

順位	総合	散策等	スポーツ	釣り	水遊び
1	十勝川 78.5	鶴見川 42.9	十勝川 46.2	馬淵川 4.5	豊川 4.0
2	鶴見川 53.5	十勝川 26.5	白川 19.4	遠賀川 2.2	十勝川 3.8
3	多摩川 45.1	多摩川 25.5	多摩川 16.5	大和川 2.1	関川 2.3
4	白川 33.8	太田川 17.9	荒川（関東） 12.3	十勝川 2.0	相模川 2.1
5	大和川 25.4	大和川 16.6	相模川 9.9	大淀川 1.9	仁淀川 1.9
6	荒川（関東） 23.4	白川 12.6	鶴見川 7.3	鶴見川 1.8	紀の川 1.9
7	相模川 22.9	矢作川 10.3	土谷川 7.3	相模川 1.8	太田川 1.8
8	太田川 21.9	相模川 9.2	庄内川 6.7	横川 1.8	多摩川 1.7
9	矢作川 17.9	荒川（関東） 9.1	加古川 6.4	肝属川 1.5	渡川 1.7
10	馬淵川 16.4	安宿川 9.1	大和川 6.1	葛川 1.4	柳田川 1.6
12					鶴見川 1.5
	109水系平均 6.9	3.8	2.1	0.5	0.6

出典：国土交通省 平成15年 河川空間利用実態調査 調査対象範囲：国土交通省管理区間



写真 2.3 散策の様子



「こども風のまつり」(鴨池人道橋下)
写真 2.4 高水敷を利用したイベント



「鶴見川いかだフェスティバル」(鶴見川漕艇場前)
写真 2.5 河川を利用したイベント



(恩田川：高瀬橋下流)
写真 2.6 環境学習の様子



(センターの全景)



(利用状況)

写真 2.7 鶴見川流域センター

第3節 河川の維持管理の現状と課題

河川の維持管理

河川の維持管理は、災害の発生防止又は被害軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の保全など目的に応じた管理、日常や洪水時の管理、河川管理施設の種類に応じた管理など広範、多岐にわたっている。これらを効果的・効率的に維持管理することが課題となっている。

第1項 高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

市街地が密集している鶴見川沿川では、堤防・護岸等の河川管理施設の役割は特に重要である。このため、河川巡視等を計画的に行い、堤防や護岸の異常・損傷箇所の早期発見に努め、適切な補修等を実施していく必要がある。

また鶴見川中・下流部では河道内に土砂堆積や河道内の植生の繁茂等が進んでおり、洪水の疎通に支障が出ないよう河道の維持管理を的確に行う必要がある。

許可工作物である橋梁や樋管等の施設においては、洪水時に漏水や構造物の損傷が起きないように、日頃から施設の管理状況について把握しておく必要がある。

流域の大半が都市化された鶴見川中・下流域は降雨が短時間で河川へ流出することから、急な変化にも対応できるよう光ファイバーネットワークによる河川の遠方監視を行っているところである。今後は更にこのネットワークを活用して流域住民への情報提供を早く確実に実施するよう充実していく必要がある。

また、洪水による被害軽減に向け、自治体によるハザードマップの作成等、更に流域住民にわかりやすく判断しやすい情報提供を図っていく必要がある。

出水時、地震時においては速やかに河川巡視、点検を行い、被害状況等の早期把握に努めているところであるが、訓練等の充実を含めより一層迅速・的確に行っていく必要がある。

第2項 河川の適切な利用及び流水の正常な機能の維持、並びに河川環境の保全に関する事項

鶴見川では水質事故が年間10件程度発生しており、今後とも迅速に対応を行う必要がある。

河川の自然環境は近年着実に回復してきているが、同時に貴重なオープンスペースともなっている高水敷では、利用者の要望も多いため、秩序ある利用、適切な維持管理が求められている。

また、近年、ホームレスの増加や、ゴルフ練習、ラジコン、バイクの通行等の危険行為に対する苦情が目立つほか、かねてから問題となっている不法占用や不法行為、大型ゴミや空き缶、空き瓶等の不法投棄も解消には至っていない。このため、今後とも関係機関とも連携して管理を適切に実施するとともに、河川巡視等による管理体制を充実していく必要がある。

河川環境における調査を計画的に実施してきているが今後、引き続き継続的なモニタリングを実施し、環境に関するデータの蓄積を行う必要がある。

さらに市民団体、NPO、地域住民、市民ボランティア等の河川に関する関係機関との連携を図り河川管理について充実を図る必要がある。

第3章 河川整備の目標に関する事項

鶴見川流域では、昭和30年代中頃からの急激な市街化に伴う浸水被害が頻発し、全国に先駆けて流域が一体となって総合的な治水対策に取り組んできた。

近年では、地下空間への浸水や局地的な集中豪雨等に伴う浸水被害が頻発しており、さらなる水害への対策が不可欠であるとともに、流域単位での水循環の場において、治水・利水・環境に果たす水の機能を適切でバランスのとれた状態にすることが必要となっている。

このため、鶴見川における河川整備の理念及び目標を定め、引き続き流域が一体となった川づくり及び地域づくりを目指す。

〔理念〕

水循環系の健全化の視点から自然と共存する持続可能な流域社会の再生

〔目標〕

○洪水や高潮の危険から流域を守る

整備目標規模の洪水や高潮に対し、流域の関係者が一体となって浸水被害の防止・軽減を図る。

○豊かで清らかな水環境を保全・創出する

人々や多様な生物でにぎわう、豊富な水量・良好な水質の川を目指す。

○良好な河川環境及び生物多様性を保全・創出する

都市域に残る貴重な自然環境とのネットワーク化を目指し、水辺の多様な生物の生息・生育・繁殖環境を保全・創出する。

○震災・火災時の危険から流域を守る

大規模な地震・火災に備え、まちづくりと連携し、防災機能を備えた川づくりを図る。

○水辺のふれあい・交流を育む基盤をつくる

人と川とのふれあいを通じて、流域の水循環系や自然に関する理解が深まるよう、河川環境に配慮した身近な自然と触れ合える場を保全・創出する。

第1節 計画対象区間及び計画対象期間

(1) 計画対象区間

河川整備計画の対象区間は、鶴見川水系の一級河川で、国土交通省、東京都、神奈川県、横浜市の管理する区間とする。



図 3.1 計画対象区間位置図

また、本計画では、健全な水循環系の実現に向けた総合的な施策を展開するため、鶴見川流域を視野に入れるものとする。

(2) 計画対象期間

計画対象期間は、概ね30年とする。なお、本計画は、これまでの災害発生状況、現時点の課題や河道状況等に基づき策定するものであり、河川整備の進捗、河川状況の変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済の変化等にあわせ、必要な見直しを行うものとする。

表 3.1 計画対象区間

河川名	区 間		延 長 (km)
	上 流 端	下 流 端	
鶴 見 川	町田市上小山田町55番の1地先の新橋	河口	42.5
矢 上 川	川崎市宮前区野川1213番地先の上野川橋	鶴見川への合流点	6.8
早 瀬 川	横浜市青葉区あざみ野一丁目110番地先の中村大橋	鶴見川への合流点	9.8
鳥 山 川	横浜市神奈川区羽沢町字天屋32番3地先の市道橋	鶴見川への合流点	4.2
砂 田 川	横浜市神奈川区菅田町東前田2410番2地先の市道橋	鳥山川への合流点	1.5
大 鰐 川	横浜市都筑区折本町1644番地先の西原橋	鶴見川への合流点	2.8
鴨 居 川	横浜市緑区鴨居町字西河内1513番の1地先の鴨居川橋梁	鶴見川への合流点	0.1
恩 田 川	町田市本町田字7号983番の1地先の主要地方道世田谷町田線	鶴見川への合流点	13.1
梅 田 川	左：横浜市緑区三保町字稲荷谷968番4地先 右：横浜市緑区三保町字東谷854番地先	恩田川への合流点	2.2
麻 生 川	川崎市麻生区上麻生503番地先の大谷戸橋	鶴見川への合流点	2.3
真光寺川	町田市広袴三丁目4番地先	鶴見川への合流点	2.0
合 計			87.3

第2節 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する目標

○洪水や高潮の危険から流域を守る

国土交通省管理区間では、河川整備基本方針で定めた最終目標に向けた段階的整備、流域の土地利用状況の将来動向、現在の河川の整備状況、上下流本支川バランス、総合治水対策が未だ達成に至っていないこと等の状況を総合的に勘案した結果、戦後最大降雨である昭和33年9月狩野川台風相当の洪水流量を安全に流下させることを目標とする。

鶴見川流域で流出抑制対策を講じない場合のピーク流量は基準地点末吉橋において $2,110\text{m}^3/\text{s}$ となる。この流量に対し、流域での雨水貯留浸透施設の設置等を考慮して、目標流量は同地点において $1,860\text{m}^3/\text{s}$ （以下、整備目標流量という）とし、流域内の洪水調節施設等により $360\text{m}^3/\text{s}$ を調節して河道への配分流量を $1,500\text{m}^3/\text{s}$ とする。

また、東京都、神奈川県、横浜市管理区間では、水害の発生状況、現在の整備状況、各自治体内の他河川とのバランスを勘案し、概ね10年に1回発生する降雨（時間雨量約60mm）による洪水流量（以下、整備目標流量という）を安全に流下させることを目標とする。

なお、各々の河川及び地点における目標流量の設定にあたっては、別途定める「鶴見川流域水害対策計画」と整合を図り、流域内の土地利用の状況や雨水貯留浸透施設の設置等を考慮して設定する。

流域の保水・遊水機能を、下水道管理者、地方公共団体等関係機関、市民等との連携により、将来にわたっても適切に維持・確保に努める。

河口部の高潮区間では、満潮時に伊勢湾台風規模の台風が襲来した場合に生じる高潮・波浪による災害の発生を防止する。

○震災・火災時の危険から流域を守る

南関東地域直下の地震により堤防・護岸に損傷が生じ、二次的な浸水被害の恐れがある箇所において、必要に応じて耐震性能を確保する。

災害時の救助活動や緊急物資の輸送等に水上交通を活用できるような緊急船着場^{ふなつきば}を確保する。

また、河川の延焼遮断帯^{えんしょうしゃだんたい}及び災害時の避難経路として、堤防天端・管理用通路の活用^{えんしょうしゃだんたい}に努める。

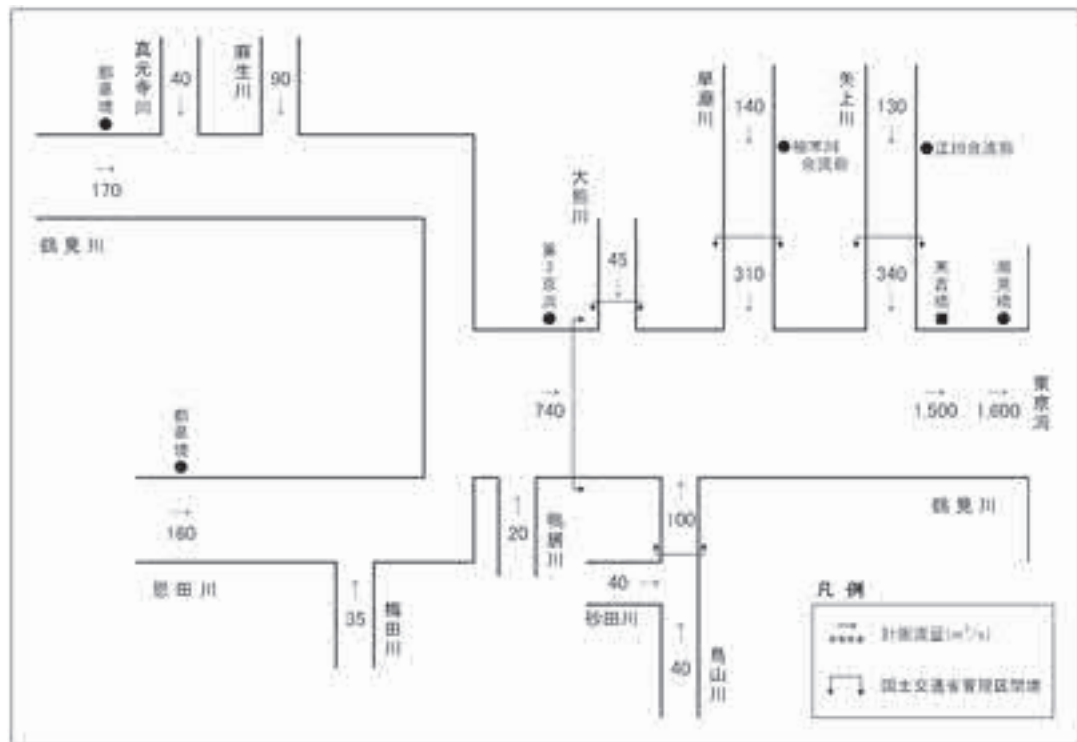


図 3.2 鶴見川整備目標流量

第3節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

○豊かで清らかな水環境を保全・創出する

(1) 流量

平常時は、既存の水利用を考慮し、動植物の生息・生育・繁殖環境、景観、河川水質に必要な流量の確保に努める。このため、流水の正常な機能を維持するために必要な流量として、鶴見川水系の基準地点である落合橋地点において、その必要な流量は、概ね3m³/sとする。また、各支川についても、適正な流量を確保できるよう、今後さらに検討を行っていく。

(2) 水質

子供たちが川の中で水遊びでき、多様な水生生物が生息・生育・繁殖できるような水質を目標とし、最低限、環境基準値は満足させる。

表 3.2 環境基準目標

河川名	環境基準 BOD (mg/l)	地 点 名
鶴 見 川	10.0	臨港鶴見川橋、鶴見川橋、末吉橋、大綱橋、新羽橋
	8.0	亀の子橋、落合橋、千代橋、学校橋、麻生橋、四つ木橋、岡上橋、下川戸橋、袋橋、鶴見橋、猪の堰橋、桜橋
恩 田 川	5.0	都橋、三蔵寺橋、稲荷坂橋

河川の水質は、有機物による汚濁程度をあらわすBODでの評価が一般的である。しかし、下水処理水の流入する区間では、BODの約7割がアンモニア性窒素などによるN-BODによって占められていることなど、汚濁の実態を踏まえ、鶴見川の水質改善に向けて、より多面的に水質の評価を行う必要がある。このため、人が水にふれあう際の感覚に基づき、透視度や臭気度といった項目を踏まえた水質指標として「水質のふれあい等級」を活用し、目標を定めるとともに、下水道管理者等関係機関や市民と連携し、下水道の高度処理化や初期降雨時の汚濁負荷削減等と一体となった水質改善を目指す。

そこで、鶴見川では全川で、ふれあいの行動形態として「川の中で水遊び（川の中に入る、顔を水につけない、川の水が口に入らない）」を基準とし、50%以上の人が利用しやすいと感じる水質として、表3.3を目標水質とする。

表 3.3 ふれあい等級における目標水質

川の機能	項目	目標	備考
川全体が きれい	ゴミ	川の中や水際にゴミはあまり見あたらない	・感覚調査結果
水が きれい	透視度(cm)	80以上 (川底が見えること)	・感覚調査結果 ・「泳ぐ」と「水辺で水遊び」の間の値
	色度(度)	10未満	
	油・発泡	油膜・発泡が認められない	
悪臭が しない	臭気度	2.5未満	・感覚調査結果 ・鶴見川実態調査結果の水遊びが行われている地点の最大値
川底の 感触が 悪くない	C-BOD(mg/l)	3未満	・感覚調査結果 ・水質管理に関する研究 (親水活動と水質の関係)
	T-N(mg/l)	9未満	
	T-P(mg/l)	0.6未満	

表 3.4 「水質のふれあい等級」の概要

行動形態(定義)		評価の対象とする機能 (対象とする指標)	目安1 (★★★)	目安2 (★★)	目安3 (★)
泳ぐ	川の中に入る。水に顔をつける。川の水が口の中に入る可能性がある。	川全体がきれい(ゴミ) 水がきれい(透視度・色度、油・発泡) 悪臭がしない(臭気度) 川底の感触が悪くない(C-BOD、T-N、T-P) 水の安全性(糞便性大腸菌群数)			
川の中で 水遊び	川の中に入る。顔を水につけない。川の水が口の中に入らない。	川全体がきれい(ゴミ) 水がきれい(透視度・色度、油・発泡) 悪臭がしない(臭気度) 川底の感触が悪くない(C-BOD、T-N、T-P)	50%以上の人が利用しやすいと感じる水質。または、既往の知見などにより設定した約半数の人が許容を示す水質レベル	50%以上の人が我慢すれば利用できると感じる水質。または、既往の知見や鶴見川実態調査結果などを考慮して設定した水質レベル	50%以上の人が我慢できないと思うレベル
水辺で 水遊び	水辺で手をつける。川の水が口の中に入らない。	川全体がきれい(ゴミ) 水がきれい(透視度・色度、油・発泡) 悪臭がしない(臭気度)			
見る・眺める	川の中に入らない。川の水が口の中に入らない。	川全体がきれい(ゴミ) 水がきれい(透視度・色度、油・発泡) 悪臭がしない(臭気度)			

は目標値

「水質のふれあい等級」とは、川辺での行動形態を4つ(泳ぐ、川の中で水遊び、水辺で水遊び、見る・眺める)にわけ、形態別に目標水質の目安を3段階設定している。この方式では、行動形態ごとに必要とされる機能を選定し、複数の水質指標を用いて総合的に河川水質を評価することが可能となっている。

○震災・火災時の危険から流域を守る

震災・火災時に、消火・非常用水として河川水が利用できるような場を確保していく。

第4節 河川環境の整備と保全に関する目標

○良好な河川環境及び生物多様性を保全・創出する

流域の市街化が著しく進行した典型的な都市河川である鶴見川において、現存する多様な動植物を保全・回復していくことは非常に重要であり、河川とその流域における動植物、とりわけ、ヨコハマナガゴミムシなどの絶滅が^{きぐ}危惧される種については特に、その生息・生育・繁殖環境を次世代に引き継いでいかなければならない。

この多様な動植物を保全・回復するためには、良好な河川環境が縦断的及び横断的に連続している必要があり、可能な限りその環境の保全・回復を図る。さらに、河川環境と流域の自然環境の生態的な連続性も考慮し、河川と周辺緑地との水と緑のネットワーク化を図っていくため、地域と連携しながら自然環境の連続性を確保していく。

また、鶴見川における水系全体の特性及び環境の把握に努め、河川が本来有している動植物の良好な生息・生育・繁殖環境に配慮した多自然川づくりを進める。

○水辺とのふれあい・交流を育む基盤をつくる

川の中で水遊びをしたり、生物調査、環境学習、クリーンアップ活動ができ、市民が身近に自然と触れ合え、水辺に親しめる場を提供していく。

また、高水敷や堤防天端、管理用通路等は、イベントや散策、ジョギングなどのスポーツ・レクリエーション活動ができるような場にもしていく。

そして、このような水辺とふれあい、親しみ、交流を育む場としての基盤づくりを進め、河川空間における「流域ツーリズム」の推進にも寄与していく。

さらに、現存する良好な景観を維持するとともに、沿川のまちづくりと一体となった良好な河川景観の形成に努める。



図 3.3 水辺に親しめる場のイメージ

第4章 河川の整備の実施に関する事項

鶴見川における治水、利水、河川環境に関する整備の実施にあたっては、自然環境の保全・回復と秩序ある利用の促進を図るため、生物多様性の保全・創出や人と川とのふれあう場など、利用目的に応じたゾーンの配置を行い、ゾーンの特性に応じて適正に整備及び管理を行う。

ゾーンは、鶴見川における貴重な河川空間である水際から堤防法尻までの範囲とする。ただし、民地については配置しない。

ゾーンのタイプについては、鶴見川の持つ個性を活かすことを基調とし、地域社会からの各種要請に配慮して、利用と保全の調和のとれた、より望ましい鶴見川を創出するため、利用または保全の方針を示す4つのタイプのゾーンを配置する。

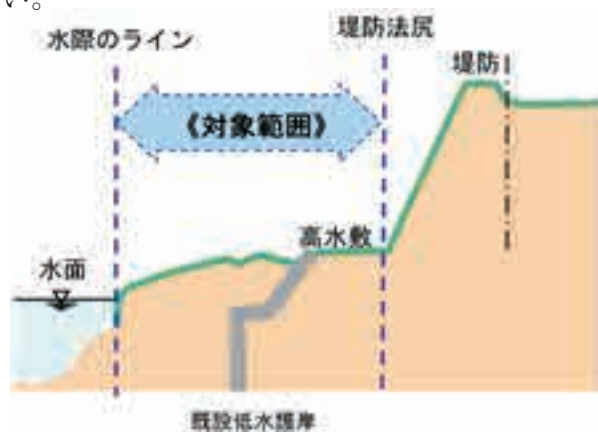


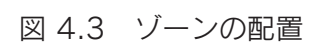
図 4.1 ゾーンの横断方向の対象範囲

自然保全・回復ゾーン (Aタイプ)  重要な動植物の生息・生育・繁殖環境の維持・形成に資する自然生態系の保全と回復を目指すゾーン 必要に応じてゾーン間の緩衝機能^{かんしょう}を担う空間を含む	自然利用ゾーン (Bタイプ)  現存する良好な自然環境を環境学習、流域活動の場として、自然環境と調和した利用を目指すゾーン
広場利用ゾーン (Cタイプ)  スポーツやレクリエーション等の利用を目指すゾーン	半自然地ゾーン (Dタイプ)  当面、現状のままとするゾーン

図4.2 ゾーンタイプ

広場利用ゾーンの配置については、原則として、河岸及び堤防^{のりじり}法尻から一定区間を除いた範囲とし、その幅等については、構造物や周囲の状況に応じて河川管理者が定める。

なお、ゾーンの対象範囲内においても、緊急性の高い治水上や河川管理上必要な調査及び工事は優先して実施する。



凡 例	
A. 自然回復・保全ゾーン	
B. 自然利用ゾーン	
C. 広場利用ゾーン	
D. 半自然地ゾーン	

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要

第1項 計画対象区間全体に共通する事項

(1) 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

鶴見川及びその支川の全川において、整備目標流量を安全に流下させることができるよう、築堤、護岸整備、河道拡幅、河道掘削、遊水地等の整備を行う。

また、沿川の市街化が著しく、河道拡幅や洪水調節施設の整備が困難な箇所においては、流域から河道への流出を抑制し、河川の洪水流量を低減させる雨水貯留浸透施設（河川調整池等）の検討、整備を行うとともに、設置の促進についても自治体等関係機関や市民と連携して進めていく。

なお、河川工事を行う際には、生物の生息・生育・繁殖環境や水際の多様な自然環境に十分配慮した川づくりを行う。

(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

平常時の流量確保

平常時の流量を確保し、良好な水循環を形成するための施策として、雨水貯留浸透施設の設置の促進について自治体等関係機関や市民と連携して進めていく。

震災・火災時の河川水の利用

震災・火災時に非常・消火用水として河川水を利用するため、関係機関と連携を図り、取水必要箇所を検討し、取水可能な場を確保していく。

「水質のふれあい等級」の活用

「水質のふれあい等級」の目標値を目指し、関係機関や市民と連携し、水質改善に向けた取り組みを進めていく。

(3) 河川環境の整備と保全に関する事項

良好な河川環境及び生物多様性の保全・創出

鶴見川水系は、本川において源流、上流、中流、下流と河川形態が大きく違い、支川の状況もそれぞれ違うため、河川の状況に応じた良好な河川環境及び多様な動植物の生息・生育・繁殖環境を保全・創出する。

水と緑のネットワーク形成

流域に残された源流付近のまとまった緑地や崖線・尾根緑地などを河川や水路、遊水地などの水域と結ぶ水と緑のネットワークの形成を図るため、河川の瀬や淵の形成、植生による木陰、魚類等の上下流への移動性に配慮し、河川環境の縦断的な連続性を

確保するとともに、関係機関と連携し、河川に隣接する公園や河畔林などの緑地と河川環境の生態的な連続性を確保する。

人と川とのふれあいの場の確保

水辺の広場を確保し、利用目的に応じた整備を行うことにより、人々が水辺にふれあえる場及び交流を育む場を提供する。また、環境学習の場として、関係機関と連携し、流域内の水辺の楽校などの拠点^{かはんりん}をネットワーク化した「流域水辺の楽校」^{がっこう}の形成を図る。

さらに、「鶴見川流域センター」を中心とした、サブセンターを自治体等関係機関や市民と連携して流域各地に整備し、河川情報をはじめとし、イベント、市民活動に関する情報等、様々な流域情報を市民に提供するとともに、人々の交流及び環境学習の機会を提供する。

加えて人々の利用が多く見込まれる箇所には、既存の施設を有効に利用するとともに、水辺に親しめるよう、可能な限り階段等の必要な施設の整備を検討し、実施するとともに、快適な水辺環境の創出のための整備を行う。川沿いには人々が安全で快適に通行できるように、堤防天端等を活用した散策路を整備する。整備にあたっては「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方にに基づき、整備を実施していく。

このように、人と川とのふれあいの場の確保を促進することにより、関係機関と連携しながら「流域ツーリズム」の推進に寄与していく。

表4.1 主な既存のふれあい促進拠点

区 分	場 所	管理区分
鶴見川	生麦河口干潟周辺	国土交通省
	鷹野大橋右岸周辺、鷹野大橋左岸ミクリわんど周辺	国土交通省
	綱島左岸高水敷（早淵川合流点から大綱橋下の区域）	国土交通省
	新羽わんど地帯	国土交通省
	亀の子橋周辺	国土交通省
	鴨池人道橋付近左右岸高水敷	神奈川県
	市ヶ尾水辺の広場周辺	神奈川県
	鉄町高水敷	神奈川県
	恩廻公園調節池～麻生川合流部親水広場周辺	神奈川県
	関山橋わんど周辺	東京都
早淵川	丸山橋周辺	東京都
	峰大橋周辺	国土交通省
恩田川	港北ニュータウン中央地区水辺の広場周辺	神奈川県
	鶴見川合流部付近水辺の広場周辺	神奈川県
	堀の内橋付近親水広場	神奈川県
	高瀬橋水辺の広場	東京都
	桜橋周辺水辺の広場	東京都
梅田川	一本橋メダカ広場周辺	横浜市
砂田川	真部橋親水広場周辺	横浜市
	道慶橋親水広場周辺	横浜市
真光寺川	鶴見川合流部付近親水広場	神奈川県
	下堰橋下流親水広場	東京都

良好な河川景観の維持・形成

現存する良好な河川景観を維持するとともに、関係機関と連携し、川とまちが調和した河川景観の形成を図る。

第2項 国土交通省管理区間

(1) 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

災害の発生防止又は軽減のための河川整備については、流域の土地利用状況、河道の状況、施設の整備状況等のモニタリングを継続的に実施しながら、その結果を踏まえて、整備目標流量を安全に流下させるための河道断面の確保対策、築堤、堤防の浸透対策、深掘れ対策、河川調整池の整備、遊水地等による洪水調節、防災対策を実施する。

また、高潮区間においては、高潮・波浪による災害の発生を防止するため、観測、予測体制の充実を図るとともに必要な整備を実施する。

表4.2 国土交通省管理区間の主な施行場所

河川名	種 類	施行箇所	河口 ^{注)} 及び合流点からの距離（区間）
鶴見川	河道断面の確保対策	河口～矢上川合流点	-2.0k ～ 7.0k付近
	築堤	鳥山川合流点付近	13.0k付近
	浸透対策	JR鉄道橋～川崎水道管橋 末吉橋～鳥山川合流点	3.6k ～ 5.2k付近 6.0k ～ 13.0k付近
	深掘れ対策	潮鶴橋～川崎水道管橋付近 末吉橋～樽綱橋付近 東横線鉄道橋～新横浜大橋付近	1.5k ～ 4.9k付近 5.7k ～ 8.0k付近 9.2k ～ 13.2k付近
	河川調整池の整備	鶴見川流域内	
	遊水地等による洪水調節	横浜市港北区小机町地先 (鶴見川多目的遊水地)	14.0k付近
	防災対策	横浜市鶴見区末広町地先 横浜市鶴見区駒岡地先 横浜市港北区太尾町地先	-1.4k付近 7.4k付近 10.6k付近
矢上川	深掘れ対策	矢上川橋～矢上橋付近	0.3k ～ 1.7k付近
早淵川	深掘れ対策	吉田橋～高田橋付近	0.7k ～ 1.6k付近
鳥山川	河道断面の確保対策	鳥山川公園橋～岸根小橋付近	0.8k ～ 1.9k付近

注) 生麦地区（旧生麦運河付近）を起点（0k）とする。

※今後の災害の発生や調査結果により、新たに河川整備が必要となる場合がある

河道断面の確保対策

鶴見川沿川の堤内地は家屋が連担し、河川を横過する重要橋梁が多く、^{ひきてい}引堤などの大規模な河川改修は困難な状況にある。

したがって、整備目標流量を計画高水位以下で安全に流下させるため、河道掘削を行い河道断面確保対策を実施する。また、河道掘削区間の橋梁については、橋梁管理者と調整を図り、必要に応じて対策を実施する。

掘削断面の設定にあたっては、治水効果や生物の生息・生育・繁殖環境等を、総合的に判断し設定するものとする。

また、堤防の断面が不足している箇所は、堤内地が市街化されており、河川事業のみでの改修は困難であることから、土地区画整理事業などの他事業との連携、調整を図り堤防断面の確保を目指す。

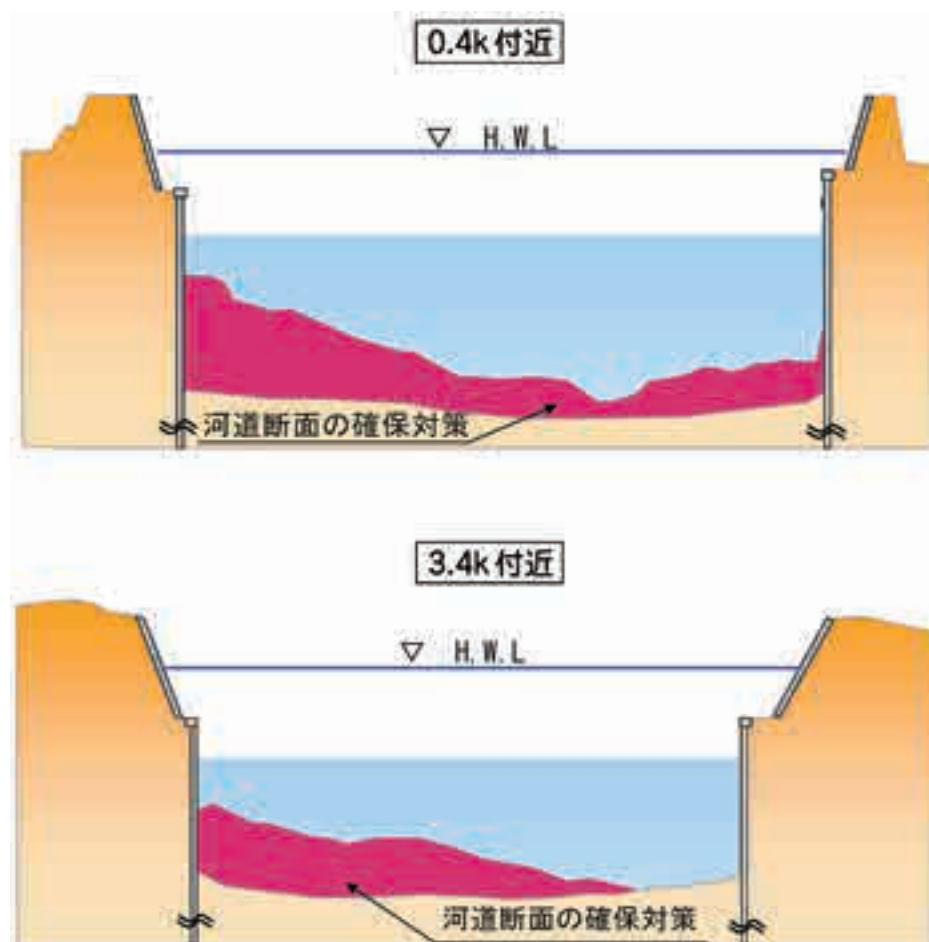


図 4.4 河道掘削断面図

築堤

鶴見川本川と支川鳥山川の合流点付近において、築堤整備を行い安全に洪水を流下させる。



図 4.5 築堤のイメージ

堤防の浸透対策

堤防は、地域住民の生命と財産を洪水から防御する極めて重要な防災施設であり、鶴見川の堤防は、築堤に河川の掘削土が利用されるなど、解析的に検討されたものではないため、堤防の安全性の点検を実施し、必要に応じた浸透対策を行う。

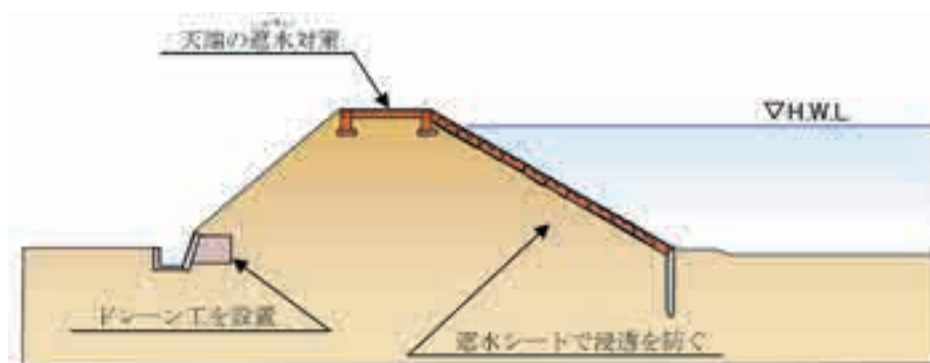


図 4.6 浸透対策のイメージ

深掘れ対策

河川管理施設に対して支障を及ぼす深掘れ箇所については、堤防や河岸を防護するため、低水護岸整備や根固め^{ねがた}等の対策を実施する。



図 4.7 深掘れ対策のイメージ

河川調整池の整備

鶴見川流域の安全度向上を図るため、流域から河道への流出を抑制し、河川の洪水流量を低減させる河川調整池の検討を早急に進め実施する。

遊水地等による洪水調節

鶴見川多目的遊水地の地内から発見されたPCB等を含む異物混入土は、地内に一時保管されているため、早急な処理を実施し、洪水調節容量の確保を図る。

鶴見川流域において、住宅、事業所、商業施設等が密集し、地下鉄や地下施設などがある箇所では、ひとたび洪水などにより破堤した場合には、甚大な被害が想定される。したがって、整備途上段階での安全度向上を図るため、鶴見川多目的遊水地の有効活用方策の検討を進める。

また、近年、各地で頻発している集中豪雨等の災害を踏まえ、放水路等の抜本的な治水対策の検討を進める。

防災対策

鶴見川流域は「南関東地域直下の地震により著しい被害を生じるおそれのある地域」に指定されており、地震防災を図るため、必要に応じて堤防等の耐震対策を講じる。

また、復旧資機材の備蓄、出水時・震災時の活動・復旧活動の拠点となる防災拠点の整備を実施するとともに、陸上及び海上から復旧資機材の輸送ルート確保として、緊急用道路及び緊急用船着場の整備を行う。

なお、防災拠点、緊急用道路及び緊急用船着場については、関係自治体の復旧支援にも活用できるよう地域防災計画との整合を図る。さらに、水防上の重要箇所において水防復旧資材の備蓄を行う側帯の整備や、緊急車輛が堤防上を往来可能とするための車輛交換場所の整備を実施する。

緊急時の迅速な災害対応並びに平常時の河川巡視等を円滑に実施するためにも、坂路^{はんろ}及び管理用道路の整備を行う。

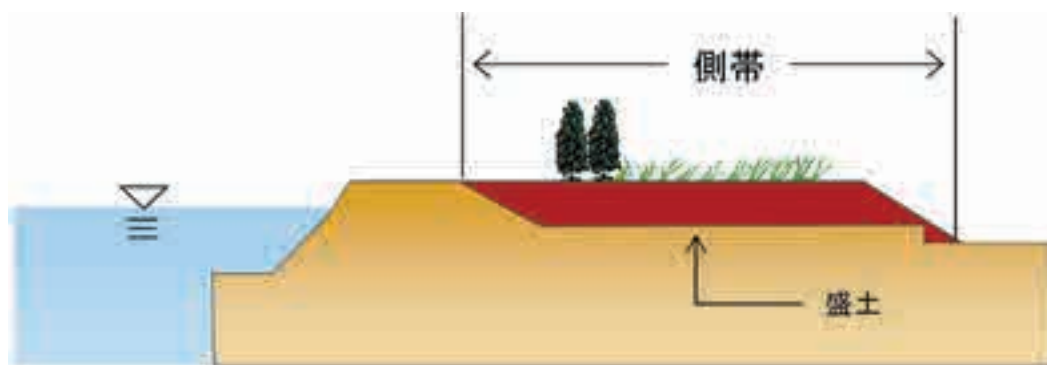


図 4.8 側帯整備イメージ

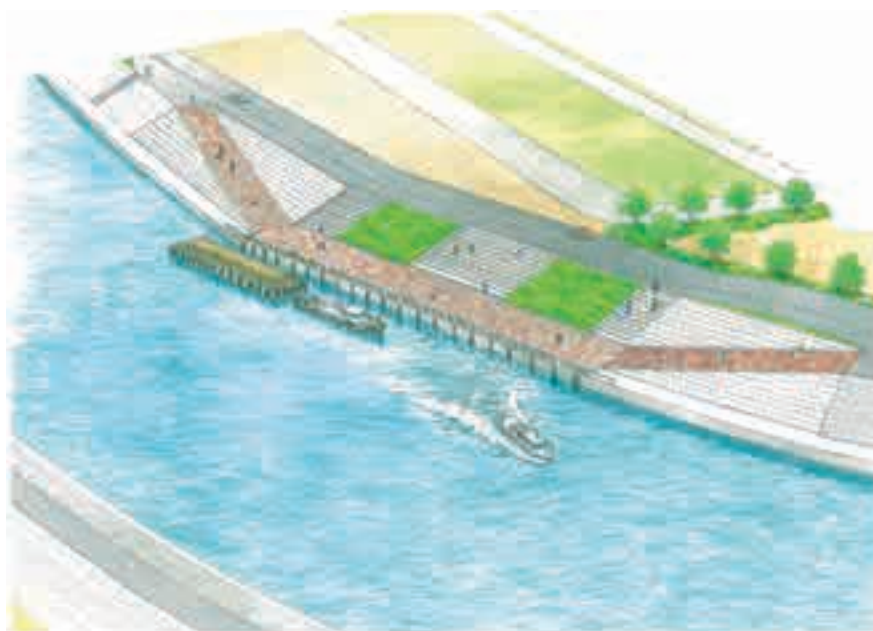


図 4.9 防災拠点の整備イメージ

(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

平常時の支川の流量回復対策

地下水涵養^{かんよう}や湧水回復などにより支川の流量回復を図るため、河川調整池などに雨水浸透機能を附加するための検討を進め実施する。

災害時・渇水時における河川水の利用

震災・火災時や渇水時に非常・消火用水として河川水を利用するため、関係機関と連携を図り、取水必要箇所^{しゅすい}を検討し、取水に必要な水量や水深の確保、取水箇所へのアクセス路や護岸等の整備に努める。

水質改善対策

既往の有効な水質保全技術や、新たな水質浄化手法などにより、関係機関と連携し、人々の水辺の利用状況などに適した浄化施設の設置について検討し、実施していく。

また、初期降雨時に道路や市街地などから流出する汚濁負荷の軽減を図るため、河川調整池を効果的な水質改善対策に活用するための調査・検討を行う。

さらに、現地感覚調査など、継続的に水質に関するモニタリングを実施し、わかりやすい水質指標として「水質のふれあい等級」を積極的に活用し、さらなる水質改善への検討を行う。



写4.1 現地感覚調査の様子（平成17年度 亀の子橋付近）

(3) 河川環境の整備に関する事項

河川環境の整備として、良好な河川環境及び生物多様性の保全・創出、水と緑のネットワーク形成、人と川とのふれあいの場の確保を図るものとする。

表4.3 国土交通省管理区間の主な施行場所

河川名	種 類	施行箇所
鶴見川	干潟の確保、水辺の広場、サブセンター、川の一里塚、階段、スロープ、緑陰	生麦付近
	川の一里塚、緑陰	芦穂橋付近
	川の一里塚、水辺の広場、階段、スロープ	下末吉付近
	川の一里塚	末吉橋上流部付近
	水辺の広場、サブセンター、川の一里塚、階段、スロープ	鶴見川と矢上川合流部付近
	高水敷の自然保全・回復、川の一里塚、階段、スロープ	樽綱橋付近
	水辺の広場、サブセンター、川の一里塚、緑陰	大綱橋付近
	高水敷の自然保全・回復、水辺の広場、川の一里塚、階段、スロープ、緑陰	鶴見川と早淵川合流部付近
	階段、スロープ	大曽根防災拠点付近
	高水敷の自然保全・回復、水辺の広場、川の一里塚、階段、スロープ、スポット浄化	にっぱばし 新羽橋上流部付近
	高水敷の自然保全・回復、水辺の広場、川の一里塚、階段、スロープ	遊水地隣接部付近
	高水敷の自然保全・回復、川の一里塚	こづくえせき 小机堰付近
矢上川	水辺の広場	矢上橋付近
早淵川	水辺の広場	峰ノ大橋付近

※新たな調査結果等により、内容の変更や新たな河川環境の整備を実施する場合がある。

良好な河川環境及び生物多様性の保全・創出

高水敷や水際部などの良好な河川環境及び貴重な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・回復を図るため、良好な自然地の保全、干潟の確保などに努める。特に、絶滅が危惧されるヨコハマナガゴミムシについては、関係機関と連携し、生息・生育・繁殖環境を保全・創出していく。



写真 4.2 自然地の保全（矢上川合流部付近）



図 4.10 干潟の確保のイメージ

水と緑のネットワーク形成

水と緑のネットワークの形成を図るため、関係機関と連携し、河川空間における貴重な自然環境の保全・回復を図るとともに、ビオトープ整備などによる緑地の創出や護岸改築の際には、緑化に配慮した護岸とするよう努める。また、河川環境の生態的な連続性を確保するように努める。



図4.3 護岸の緑化

人と川とのふれあいの場の確保

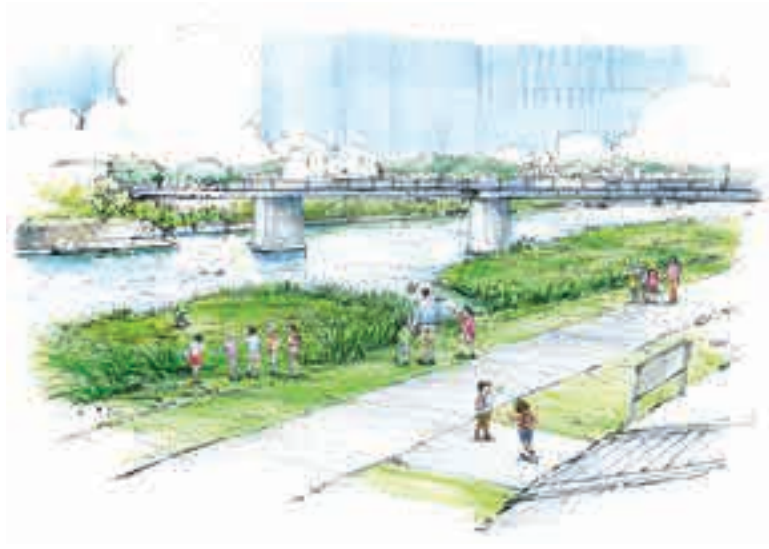
観察スポットや自然とふれあえる場として水辺の広場の整備を進め、鶴見川の自然への理解を促す自然体験・環境学習の機会を提供する。また、「鶴見川流域センター」を中心とした、サブセンターを自治体等関係機関や市民と連携して整備を行い、治水・防災・環境・歴史・文化などの様々な流域情報の市民への提供やこれらをテーマとした流域学習プログラムの開発、人材育成などを促進する。

河川空間における利用者の利便性の向上や快適な水辺環境の創出のための整備については、まず、川沿いを人々が安全で快適に通行できるように、橋梁等により連続性が遮断されている箇所においてはアンダーパスの整備を検討し、実施するとともに、堤防天端等を活用した散策路を整備する。さらに、関係機関と連携し、緑陰、案内板、ベンチ等を有した「川の一里塚」を整備し、利用頻度の高い箇所には、まちから川へアクセスするための階段・スロープの整備等を行う。また、防災拠点を平常時には親水拠点として人々のふれあいの場となるよう整備を図る。

なお、ふれあい関連施設の整備にあたっては、少子高齢化や国際化の進展を踏まえ、利用者、関係機関との連携を図りながらユニバーサルデザインの考え方にに基づき、各施設整備を実施していくものとする。

表4.4 人と川のふれあい関連対策の考え方

整備施設	配置の基本的な考え方
水辺の広場	環境学習等、多くの人々の利用が見込まれる箇所で、治水上障害とならない範囲で配置する。
サブセンター	人々が安心して河川利用や活動ができる拠点的なエリアを配置し、自治体等関係機関や市民等と連携し支援を行う。 既存施設を有効に利用するとともに、必要に応じて施設の新設を行う。
川の一里塚	約1km間隔で、設置可能な箇所に配置する。
階段	人々の河川利用頻度が高い箇所に、必要機能として配置する。
スロープ	



水辺の広場



川の一里塚

図 4.11 人と川のふれあい関連対策における整備イメージ

第3項 東京都管理区間

表 4.5 東京都管理区間の主な施行場所

河川名	種 類	施行箇所
鶴見川	河道断面の確保対策	丸山橋上流 ～ 新橋
	親水施設の整備、生き物にやさしい川づくり、旧河川を活かした川づくり、良好な河畔林の保全	
	ふれあい促進拠点の整備	宮橋付近
恩田川	河道断面の確保対策	町田市本町田 鶴川街道交差部

(1) 鶴見川

未整備区間には、蛇行が激しく、流下能力が著しく不足している箇所がある。また、河床勾配が比較的急であるため洪水流も速く、河床の深掘れや護岸等の破損を起こしやすい。

このため、整備目標流量を計画高水位以下で流下出来ない区間について、所定の流下能力を確保する対策（河道の拡幅、河床掘削など）を図っていくこととする。

また、川の湾曲部などで水の流れが強くあたる^{すいしょうぶ}水衝部や落差工の下流部においては^{せんくつ}洗掘対策や老朽化対策も実施していく。

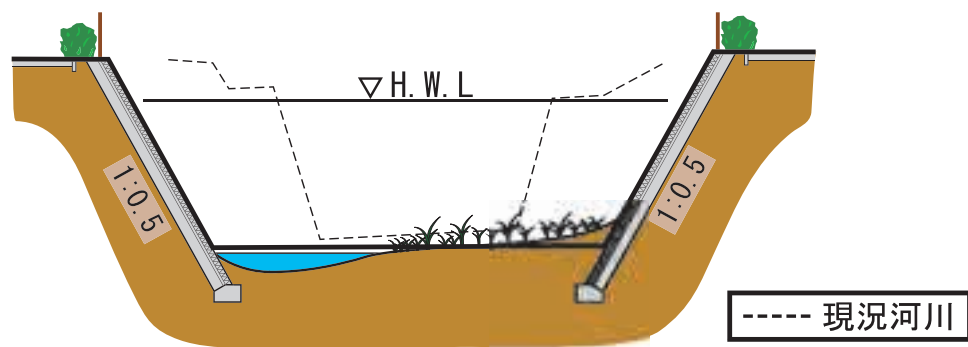


図 4.12 鶴見橋付近代表断面

河川水の利用として、沿川に農地が広がっている区間では農業用水としての取水が行われているところもあるため、河道整備に伴い取水が困難になる箇所においては施設管理者と協議の上、^{せき}堰等を改築又は撤去、新設する。また、震災・火災時に非常・消火用水として利用できるよう、関係機関と連携を図り、取水可能な箇所を検討していく。

上流部では、雑木林が多く残っている丘陵や谷戸の水田部の多様な水辺環境とつながって水質も良好なため、アブラハヤやホトケドジョウ、ギバチなど比較的清流を好む魚類が生息し、カワセミやオオタカも確認されている。そのため、都市域に残る貴重な自然空間として、市民の自然観察会も頻繁に行われており、この良好な河川環境を周辺の自然地とともに保全・創出することが求められている。一方、水辺に親しみ潤いを与える空間や散策等で人々が集い、賑わう空間を創出していくことも求められている。

このため、河川整備にあたっては、生物の生息・生育・繁殖環境を確保するため、瀬や淵のある多様性に富んだ河川形態の保全・創出、良好な河畔林の保全などに努めていく。また、既に整備された区間においても、現有の動植物の生息状況や河川環境の実態把握を行い、緑豊かな水際の再生や水生生物の移動の妨げとなっている落差工の改良など良好な河川環境への改善を可能な限り図っていく。

河川の空間利用については、治水施設との調和を図りつつ、緩傾斜護岸の整備や管理用通路の緑化等、人々が親しめる水辺空間の創出を可能な限り図っていく。

また、河川整備の結果、著しく蛇行する区間が旧河川敷として残る場合は、地先からの水の流入や隣接する河畔林の有無など周辺の状況を考慮して旧河川敷の活用方法について検討していく。

防災対応等を緊急に実施する場合においても、伝統工法を用いるなど生物の生息・生育・繁殖環境や景観に極力配慮する。



写真 4.4 良好な河川環境の保全予定（宮橋下流）

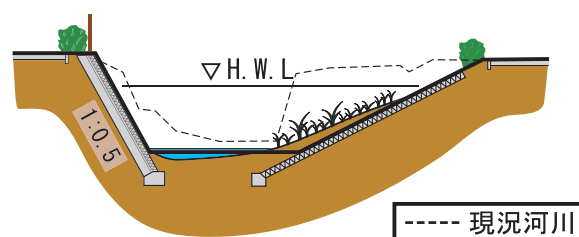


図 4.13 緩傾斜護岸の整備断面（例）

(整備実施区間での事例)



写真 4.5 変化を持った流れや緩傾斜護岸を創出（参道橋下流）



写真 4.6 良好な現川の河川環境を保全
(丸山橋上流)

なお、今後の川づくりにおいては、「地域に活きた親しめる川」を目指し、地域住民や市民団体、関係機関との意見交換などにより、地域ニーズを十分に把握し、周辺環境や景観と調和が図られた川づくりを進めていく。



図 4.14 旧河川敷を保全した整備イメージ



図 4.15 旧河川敷を活かして多様な水辺空間を創出した整備イメージ

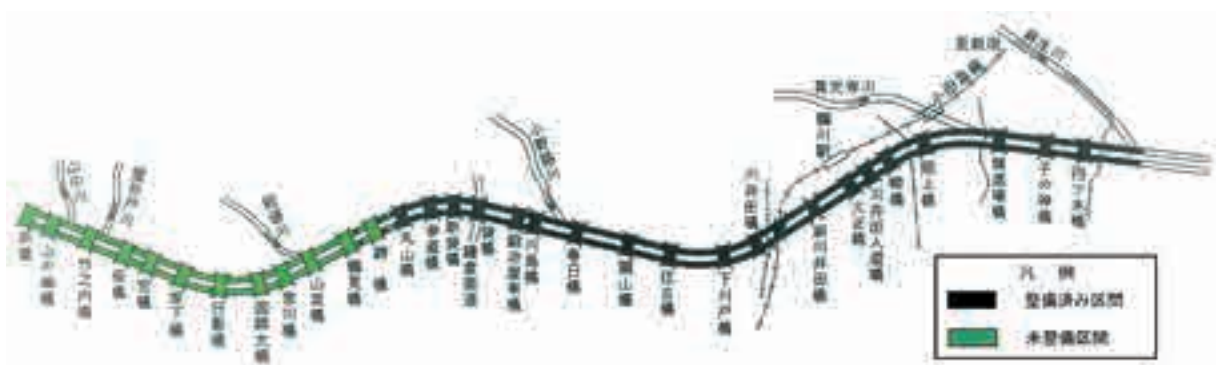


図 4.16 鶴見川（東京都管理区間）整備状況

(2) 恩田川

整備目標流量に対して、現況河道が計画高水位以下で流下できない箇所は、一級河川上流端の鶴川街道交差部のみである。このため、道路管理者と調整を図り、橋梁等の整備により所定の流下能力を確保していく。また、河床洗掘が著しい高瀬橋下流から小田急線高架橋付近の区間では、今後も必要に応じて適切な河床低下防止のための対策を検討・実施していく。

上流区間では、アブラハヤ、オイカワ、ギンブナ、ホトケドジョウ等の比較的重要な種が確認されていることから、今後も現有の動植物の生息状況や河川環境の実態把握を行い、緑豊かな水際の再生や水生生物の移動の妨げとなっている落差工の改良などに努め、良好な河川環境への改善を可能な限り図っていく。

恩田川に整備されている水辺の広場については、地域住民、市民団体、関係機関と協力し、適正な維持管理に努める。



写真 4.7 一級河川上流端（鶴川街道交差部）



写真 4.8 高瀬橋下流の親水施設

(3) 真光寺川・麻生川

整備目標流量に対して、全川において所定の流下能力を有しているため、今後も洪水を安全に流下させるための断面の確保に努める。

また、現有の動植物の生息状況や河川環境の把握を行い、緑豊かな水際の再生や水生生物の移動の妨げとなっている落差工の改良などに努め、良好な河川環境への改善を可能な限り図っていく。

真光寺川に整備されている水辺の広場については、地域住民、市民団体、関係機関等と協力し、適正な維持管理に努める。



写真 4.9 下堰橋下流の親水施設
（真光寺川）



写真 4.10 水生生物の移動を妨げる落差工
（真光寺川）

第4項 神奈川県管理区間

表 4.6 神奈川県管理区間の主な施行場所

河川名	種 類	施行箇所
鶴見川	川和遊水地の建設	横浜市都筑区川和町 精進橋下流左岸 (21.0km付近)
	水辺の広場の整備	恩田川合流部付近
	高水敷の自然保全	鉄町付近
矢上川	洪水調節施設の建設	矢上川流域
	水辺の広場の整備	有馬川合流部付近
早淵川	河道断面の確保対策	高田橋～柚木川付近
	水辺の広場の整備	港北ニュータウン中央地区付近
	魚の遡上に配慮した川づくり	鍛冶橋付近
恩田川	河道断面の確保対策、洪水調節 施設の建設	横浜市緑区、青葉区
	水辺の広場の整備	鶴見川合流部付近

※実施に当たり具体的な施行箇所・内容を決定する。

(1) 鶴見川

鶴見川は、麻生川合流部付近の恩廻公園調節池（平成15年6月運用開始）と、横浜市都筑区川和町付近の川和遊水地、及び恩田川沿いの洪水調節施設により、整備目標流量を計画高水位以下で安全に流下させる計画とする。

恩廻公園調節池は、公園として利用されている旧河川敷の地下を利用した貯水容量約11万 m^3 のトンネル式調節池（トンネル内径約16m、延長約600m）であり、川和遊水地は、横浜環状鉄道の川和車両基地の地下空間を利用した貯水容量約12万 m^3 の地下式遊水地である。

鶴見川の神奈川県管理区間には、中流域の築堤河道区間及び上流域の一部に比較的広い高水敷を有する区間がある。

この区間におけるヨシ・オギ等の植生がみられる高水敷は、オオヨシキリやタコノアシ等の動植物の良好な生息・生育・繁殖環境の場でもあることから、治水安全度の確保を前提に、可能な限り、市民、市民団体、関係機関等と協働し、保全・回復に努める。

また、地域のレクリエーション等に利用されている高水敷については、関係機関と連携し、秩序ある利用を促進するため適正な維持管理に努める。

さらに、この区間においては、多くの市民が自然とふれあえ利用できるような、環境学習にも資する場として恩田川合流部付近に水辺の広場の整備を行う。

また、鶴見川の神奈川県管理区間上流付近においては、人と川とのふれあいの場の確保や多様な生物の生息・生育・繁殖環境等にも配慮した護岸への改良等、関係機関と連携し、良好な河川環境へ改善を図っていく。



図 4.17 人と川とのふれあいの場イメージ



写真 4.11 市ヶ尾水辺の広場



図 4.18 恩廻公園調節池

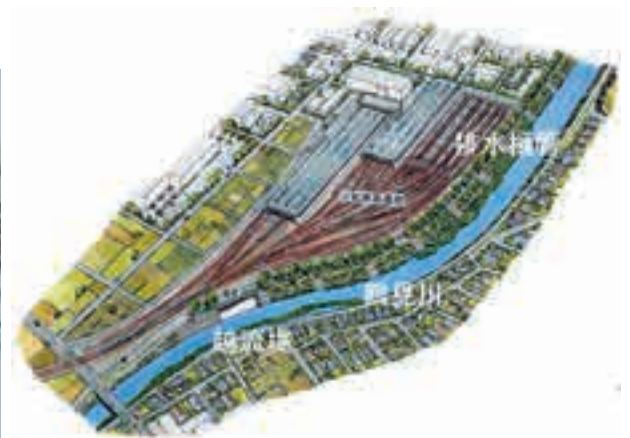


図 4.19 川和遊水地

(2) 矢上川

神奈川県管理区間の中で最も流域の市街化が進んでいる矢上川は、沿川に住宅等が密集しており、河床下には水道管が埋設されているため河床の大半がコンクリート化されているなど、整備に対する制約が多い。

このような状況を鑑み、地下式の洪水調節施設を建設し、整備目標流量を計画高水位以下で流下させる計画とする。

また、関係機関と連携し、支川合流部など比較的広い用地が確保できる箇所、人と川とのふれあいの場の確保等に配慮した護岸への改良を行うほか、震災時に消火用水の確保が困難な地域において、河川水を消火用水として利用できるように護岸への改良を行う等、良好な河川環境へ改善を図っていく。



図 4.20 人と川とのふれあいの場イメージ

(3) 早淵川

整備目標流量を計画高水位以下で安全に流下させるため、柚木川付近から下流区間で河床の掘削を行う。

整備にあたっては、平常時の河道内の蛇行状況等を活かし、可能な限り、良好な河川環境に配慮した断面の形成・確保に努める。

また、関係機関と連携し、人と川とのふれあいの場の確保や多様な生物の生息・生育・繁殖環境等にも配慮した護岸への改良や拠点整備、落差工の改良等、良好な河川環境へ改善を図っていく。

なお、この流域では、地域住民等により早淵川の魅力を向上させる構想も検討されており、実施にあたっては、これらも踏まえ検討していく。

現在、港北ニュータウン中央地区付近では周辺の土地区画整理事業と整合を図りながら、地域住民が身近にふれあうことのできる水辺空間として、緑化緩傾斜護岸やワンドの整備等が進められている。

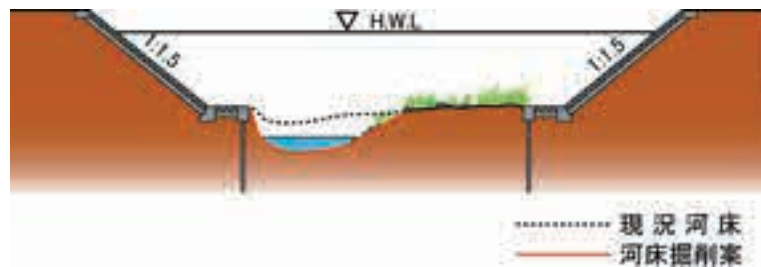


図 4.21 河床掘削のイメージ(代表断面 待下橋付近)



図 4.22 都筑大橋付近（港北ニュータウン中央地区）整備イメージ

(4) 大熊川

大熊川は、整備目標流量に対して所定の流下能力は有している。このため、今後も整備目標流量以下の洪水を安全に流下させるための断面の確保に努める。

また、関係機関と連携し、人と川とのふれあいの場の確保や多様な生物の生息・生育・繁殖環境等にも配慮した護岸への改良等、良好な河川環境へ改善を図っていくとともに、鶴見川合流部付近を中心とした植生の保全に努める。

(5) 鴨居川

鴨居川は、整備目標流量に対して所定の流下能力は有している。このため、今後も整備目標流量以下の洪水を安全に流下させるための断面の確保に努める。

また、鴨居川の延長は、約0.1kmで鶴見川水系中最も短いため、鶴見川本川と一体となって、関係機関と連携し、良好な河川環境へ改善を図っていく。

(6) 恩田川

恩田川は、整備目標流量を計画高水位以下で安全に流下させるため、治水効果の早期発現、上下流のバランス等を考慮し、河道改修及び洪水調節施設を整備する。

事業の実施にあたっては、周辺の環境等への配慮、沿川の土地利用状況、治水上の適地、経済性、平常時の利用等を総合的に検討して立案する。

また、人と川とのふれあいの場の確保や多様な生物の生息・生育・繁殖環境等にも配慮した護岸への改良等、関係機関と連携し、良好な河川環境へ改善を図っていく。

現在、鶴見川合流部付近では、水際の植生にも配慮した親水護岸の整備を行っている。



図 4.23 人と川とのふれあいの場イメージ



写真 4.12 堀の内橋付近親水広場

(7) 麻生川

麻生川は、整備目標流量に対して所定の流下能力は有している。このため、今後も整備目標流量以下の洪水を安全に流下させるための断面の確保に努めるとともに、関係機関と連携し、人と川とのふれあいの場の確保や多様な生物の生息・生育・繁殖環境等にも配慮した護岸への改良など、良好な河川環境へ改善を図っていく。

また、鶴見川合流部付近に整備中である水辺の広場については、市民、市民団体、関係機関等と協力し、適正な維持管理に努める。

(8) 真光寺川

真光寺川は、整備目標流量に対して所定の流下能力は有している。このため、今後も整備目標流量以下の洪水を安全に流下させるための断面の確保に努めるとともに、関係機関と連携し、落差工の改良等を行い、良好な河川環境へ改善を図っていく。

また、鶴見川合流部付近に整備されている水辺の広場については、市民、市民団体、関係機関等と協力し、適正な維持管理に努める。



写真 4.13 開戸親水公園

第5項 横浜市管理区間

表 4.7 横浜市管理区間の主な施行場所

河川名	種 類	施行箇所
鳥山川	河道断面の確保対策	岸根小橋 ～ 八反橋
	既設河川調節池の堰高改良 ^{せきだか}	鳥山川地下調節池
	河川調整池の設置	砂田川合流点～左支川合流点
砂田川	河道断面の確保対策	鳥山川合流点 ～ 下村橋
梅田川	低水路の整備 (河床部の滞筋 ^{みおすじ} の確保)	恩田川合流点 ～ 一本橋
	護岸の緩傾斜化 親水施設の整備	三保天神橋上流
	既設河川調節池の堰高改良	梅田川遊水地
	既設河川調節池のビオトープ化	梅田川遊水地
	河川管理用通路の環境景観に配慮した整備	恩田川合流点 ～ 一本橋

(1) 鳥山川

整備目標流量に対して、現河道で安全に流下できない区間は、岸根小橋から八反橋までの区間である。このため、河床の掘削、河川調整池の新設などの対策により対応する。また、既設河川調整池の堰高については、整備目標流量にあわせ、改良する。

河川環境の整備にあたっては、地下調節池前後の護床工部^{ごしょうこうぶ}や、根継ぎ護岸部の根固め箇所など、構造的に整備が困難な箇所を抱えているが、現況の動植物生息状況の把握に努め、可能な限り沿川の風景と一体となった良好な河川環境へ改善を図っていく。

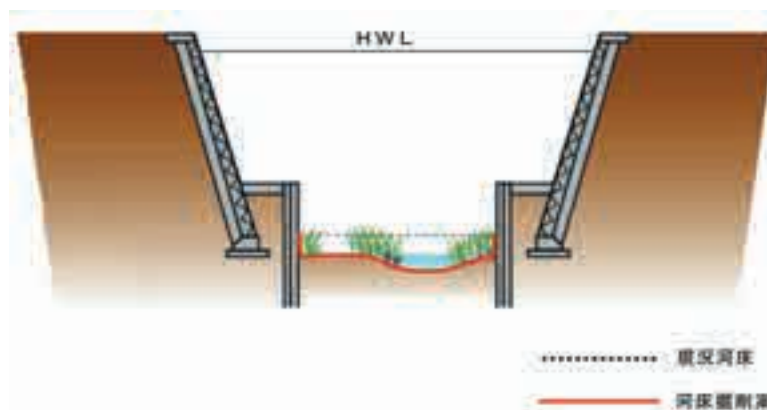


図 4.24 八反下橋付近代表断面



写真 4.14 既設親水護岸（天屋二ノ橋下流）

(2) 砂田川

整備目標流量に対して、現河道で安全に流下できない区間は、鳥山川合流点から、下村橋までの区間である。このため、河床の掘削を行い、流下断面を拡大し、流下能力を確保していく。

河川環境の整備について、動植物の生息・生育・繁殖環境及び川への親しみやすさに配慮した断面形とするため、河床部の「みお筋」の確保等に努めるものとし、沿川の風景と一体となった良好な河川環境へ改善を図っていく。

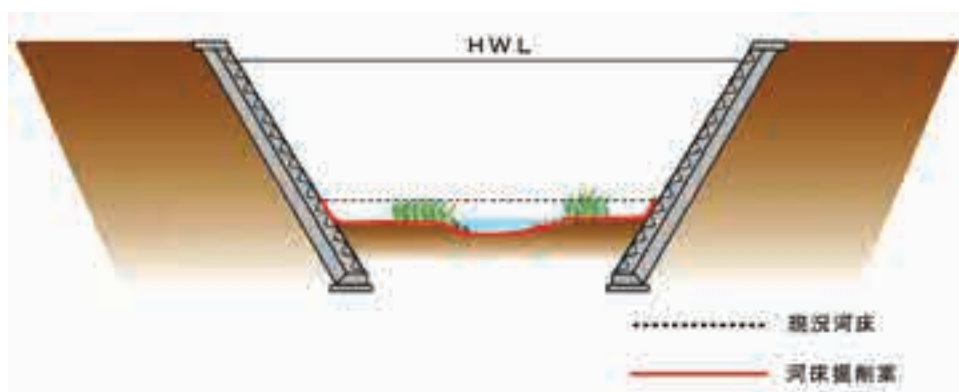


図 4.25 真部橋付近代表断面



写真 4.15 既設親水護岸（真部橋下流）

(3) 梅田川

整備目標流量に対して、現在の河川遊水地等、既存施設的能力を最大限に活用することで対応を図る。なお、既設河川遊水地の堰高については、整備目標流量にあわせ、改良する。

梅田川は、鶴見川水系の中流部における貴重な自然環境を保持していることから、流域の自然を保全するとともに、水と緑のネットワークを形成し、流域の各関係者と連携して現在の良好な河川環境が維持できるように努める。

また、河川環境の整備にあたっては、河川敷の残地を活用した親水整備や、動植物の生息・生育・繁殖環境及び川への親しみやすさに配慮した、河床部の「みお筋」の確保等に努めるものとし、沿川の風景と一体となった河川整備に努め、良好な河川環境へ改善を図っていく。

既設調節地のビオトープ化

梅田川遊水地は、樹林地に隣接し豊かな自然環境に恵まれていることから、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮したビオトープ化を進める。

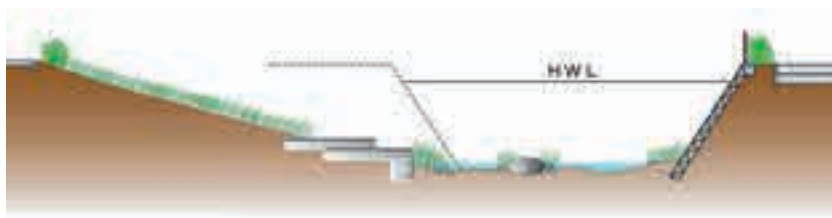
河川管理用通路の環境景観に配慮した整備

梅田川は、一本橋メダカ広場より上流は、水と緑のネットワークに配慮した管理用通路の整備が進んでいる。一本橋メダカ広場より下流の管理用通路の整備にあたっては、周辺的环境や景観に配慮したプロムナードとして整備を進める。



※通常の整備区間

図 4.26 三保天神橋付近代表断面



※緩傾斜護岸整備区間



図 4.27 傾斜護岸整備イメージ



図 4.28 ビオトープ化整備イメージ



写真 4.16 既設親水拠点 （左：一本橋下流めだか広場 右：一本橋上流）

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

河川の維持管理は、災害防止、河川利用、環境保全などの目的に応じた管理、日常や洪水時の河川状態に応じた管理、堤防や護岸などの河川管理施設の種類に応じた管理など広範、多岐にわたっている。これらを効果的・効率的に実施するために、各河川に応じた維持管理の水準を確保しつつ、維持管理基準を定め、この基準に基づき具体的な維持管理の内容を位置づけた河川の維持管理に関する計画を策定し、適切に実施していく。

さらに、長期・持続的に河川の変化を把握・分析し、必要な措置を講じるための合理的な仕組みとして、巡視・点検、維持・補修、評価など一連の行為からなるサイクル型維持管理体系を構築する。

第1項 高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

(1) 平常時の管理

河川管理施設の機能維持

堤防や洪水調節施設等の河川管理施設の機能を確保するため、巡視、点検、維持補修、機能改善などを計画的に行うことにより、常に良好な状態を保持しつつ、施設管理の高度化、効率化を図る。洪水の安全な流下に支障となる河道内に堆積した土砂や、河道内の樹木については、環境上の影響に十分配慮した上で掘削・浚渫・伐採を行う。特に堤防については、毎年出水期前に職員が巡視、点検を実施し、異常箇所の発見や河川利用されている場所の安全性を判定した上で適切な対策を行う。また、亀裂などの異常を早期に発見するため除草等を行い、災害の発生を未然に防止する。

許可工作物である橋梁、樋管^{ひかん}などの構造物についても毎年出水期前に、河川監理員である職員が施設の管理状況を検査し、施設管理者に対して、必要に応じて対策を指導する。

流量観測場所は浮子^{ふし}流下時に阻害とならないよう、樹木などを適切に対処するとともに、流量観測の新技术の活用を図る。

表 4.8 主な河川管理施設（国土交通省管理区間）

河川名	施設の種類	施設の場所又は箇所数
鶴見川	堤防	約35.0km
	護岸	上流端：第三京浜鶴見川橋 下流端：河口
	洪水調節施設	1箇所（鶴見川多目的遊水地）周囲堤：約2.3km
	防災拠点	1箇所
	親水施設	1箇所
矢上川	堤防	約3.3km
	護岸	上流端：左岸 川崎市幸区矢上958番地先 右岸 横浜市港北区日吉町3丁目942番地先
		下流端：鶴見川への合流点
早瀬川	堤防	約3.1km
	護岸	上流端：横浜市港北区高田東4丁目948番地先の高田橋 下流端：鶴見川への合流点
鳥山川	堤防	約3.6km
	護岸	上流端：横浜市港北区鳥山町533番地先の岸根小橋 下流端：鶴見川への合流点

※上記河川管理施設は、平成17年度までに整備されている施設でありその後整備される施設については、随時追加する。

表 4.9 主な河川管理施設（東京都管理区間）

河川名	施設の種類	施設の場所又は箇所数
鶴見川	護岸	上流端：町田市上小山田町55番の1地先の新橋 下流端：左岸 町田市三輪町430番地先 右岸 町田市三輪町431番地先 ※上記区間には一部神奈川県との行政界が錯綜している区間が含まれるため、途中に神奈川県管理区間がある。
	親水施設	10箇所
恩田川	護岸	上流端：町田市本町田字7号983番の1地先の主要地方道世田谷町田線 下流端：左岸 町田市成瀬5214番地先 右岸 町田市南成瀬8丁目1番地先
	親水施設	5箇所
麻生川	護岸	上流端：町田市三輪町227番地先 下流端：町田市三輪町284番地先 ※上記区間には一部神奈川県との行政界が錯綜している区間が含まれるため、途中に神奈川県管理区間がある。
真光寺川	護岸	上流端：町田市広持三丁目4番地先 下流端：町田市能ヶ谷町380番地先 ※上記区間には一部神奈川県との行政界が錯綜している区間が含まれるため、途中に神奈川県管理区間がある。
	親水施設	1箇所

※上記河川管理施設は、平成17年度までに整備されている施設でありその後整備される施設については、随時追加する。

表 4.10 主な河川管理施設（神奈川県管理区間）

河川名	施設の種類	施設の場所又は箇所数
鶴見川	堤防	約15.4km
	護岸	上流端：左岸 町田市三輪町430番地先 右岸 町田市三輪町431番地先 下流端：第三京浜鶴見川橋
	洪水調節施設	1箇所（恩賜公園調節池）
	親水施設	3箇所
矢上川	護岸	上流端：川崎市宮前区野川1213番地先の土野川橋 下流端：左岸 川崎市幸区矢上958番地先 右岸 横浜市港北区日吉町3丁目942番地先
	親水施設	1箇所
早瀬川	堤防	約13.7km
	護岸	上流端：横浜市青葉区あざみ野一丁目110番地先の中村大橋 下流端：横浜市港北区高田東4丁目948番地先の高田橋
	親水施設	1箇所
大熊川	堤防	約1.6km
	護岸	上流端：横浜市都筑区折本町1644番地先の西原橋 下流端：鶴見川への合流点
鴨居川	堤防	約0.1km
	護岸	上流端：横浜市緑区鴨居町字西河内1513番の1地先の鴨居川橋梁 下流端：鶴見川への合流点
恩田川	堤防	約8.7km
	護岸	上流端：左岸 町田市成瀬5214番地先 右岸 町田市南成瀬8丁目1番地先 下流端：鶴見川への合流点
	親水施設	3箇所
麻生川	護岸	上流端：町田市三輪町284番地先 下流端：鶴見川への合流点
	親水施設	1箇所
真光寺川	護岸	上流端：町田市能ヶ谷町380番地先 下流端：鶴見川への合流点
	親水施設	1箇所

※上記河川管理施設は、平成17年度までに整備されている施設でありその後整備される施設については、随時追加する。

表 4.11 主な河川管理施設（横浜市管理区間）

河川名	施設の種類	施設の場所又は箇所数
鳥山川	護岸	上流端：横浜市神奈川区羽沢町字天屋32番3地先の市道橋 下流端：横浜市港北区鳥山町533番地先の岸根小橋
	洪水調節施設	1箇所（鳥山川地下調節池）
	親水施設	1箇所
砂田川	護岸	上流端：横浜市神奈川区菅田町東前田2410番2地先の市道橋 下流端：鳥山川への合流点
	親水施設	2箇所
梅田川	護岸	上流端：左岸 横浜市緑区三保町字掃荷谷968番4地先 右岸 横浜市緑区三保町字東谷854番地先 下流端：恩田川への合流点
	洪水調節施設	1箇所（梅田川遊水地）
	親水施設	1箇所

※上記河川管理施設は、平成17年度までに整備されている施設でありその後整備される施設については、随時追加する。

河川管理の高度化・効率化

光ファイバーネットワークを活用した鶴見川流域関係機関と防災情報について、共有システムの運用を進めるとともに、CCTV等の遠方監視により施設管理の高度化・効率化を進める。また、流域住民への情報提供を、放送メディアや情報表示板等を通じて積極的に行っていく。

さらに、リバーカウンセラーなどの学識者及び国土技術政策総合研究所などの研究機関と連携し、専門的な知見を活用することにより効率的・効果的な河川管理を目指すとともに、河川管理の充実を図る。



図 4.29 光ファイバーネットワークのイメージ

水防団等との連携の強化

「国土交通省京浜河川事務所鶴見川水防連絡会」等を活用し、洪水時などに迅速、かつ的確な水防活動が出来るよう水防管理団体と水防に関する情報交換等を行い協力体制の強化に努める。また、洪水等に際して水防上特に注意を要する箇所を水防管理団体に周知徹底させるため、出水期前または洪水後において水防管理者等と合同で巡視を行う。さらに、水防技術の伝承、^{れんま}練磨のため、毎年、関係自治体参加のもと水防訓練を実施する。

防災意識の向上

洪水による被害軽減に向け、浸水想定区域図、浸水実績図による情報提供や、流域自治体による洪水ハザードマップ等の作成支援を行うとともに、関係自治体や住民にとってわかりやすく判断しやすい情報提供のあり方について、検討を進めていく。

広域防災機能の充実

災害時の避難経路として、堤防天端、管理用通路の機能を維持する。

また、防災対策として整備する防災拠点、緊急用道路及び緊急船着場等を平常時から関係機関と連携し適正な維持管理を行うとともに、防災機能を最大限に発揮させるため、まちの防災拠点と相互に連携することで河川の防災拠点とまちの地域防災拠点のネットワーク化を進める。

加えて、流域一体として、災害対策を効果的、効率的に推進するため、「鶴見川圏域総合流域防災協議会」及び「鶴見川流域水協議会」を活用し、流域全体の災害対策などの情報共有、調整等を行う。



図 4.30 川とまちの連携による防災ネットワーク化のイメージ

(2) 洪水時の管理

洪水予報及び水防警報

洪水予報実施区間については、洪水予測システムにより出水状況を予測し、気象庁と共同して洪水予報の迅速な発令を行う。また、特別警戒水位を定めている本支川及びその他の区間については、各管理者における雨量、水位等のリアルタイム情報の周知を行うとともに、関係機関に迅速、確実な情報連絡を行い、洪水被害の未然防止及び軽減を図れるよう支援体制の充実を図る。

表 4.12 洪水予報実施区間

洪水予報実施区域	基 準 地 点		
	基準地点	河川位置	所 在 地
左岸 神奈川県横浜市都筑区 から海まで	亀の子橋	河口から13.8km	横浜市港北区小机町
右岸 神奈川県横浜市港北区 から海まで	綱 島	河口から9.0km	横浜市港北区東綱島

出水時の巡視

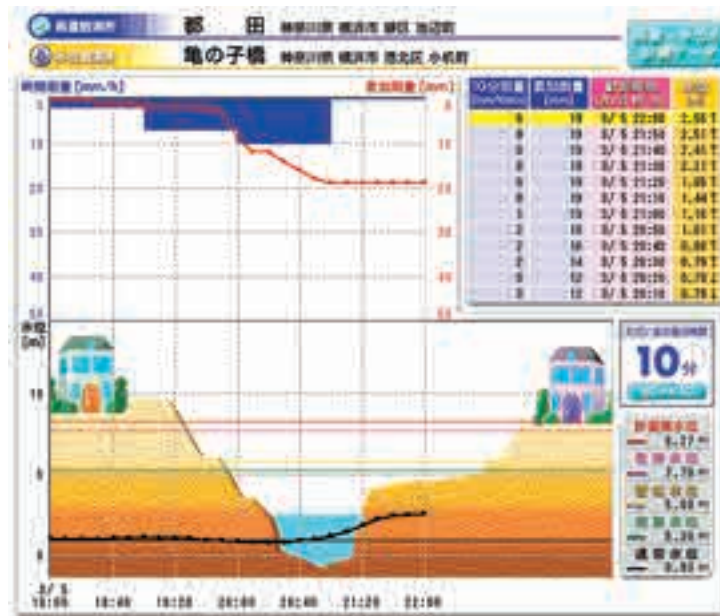
出水時には河川巡視を行い、堤防等の河川管理施設や許可工作物の異常を早期に発見し、迅速な水防活動が行えるように努める。洪水や高潮の発生により堤防等の河川管理施設が被害を受けた場合は、二次災害を防止するため応急的に機能回復を図り、出水期終了後に速やかに本復旧を行うとともに、適切なモニタリングを実施していく。

(3) 地震時の管理

地震が発生した場合は、各管理者の点検要領等に基づき、速やかに点検を実施する。点検の結果、堤防等の河川管理施設に異常が発見された場合は、被災規模等を考慮し、適切な対策を行うとともに、モニタリングを実施していく。

(4) 河川情報システムの整備

河川の維持管理を適切に行うため、河川現況台帳の整備・保管を徹底するとともに、水文、水質等の情報をはじめとした国土保全管理に関するデータの収集を行う。収集したデータは、電子化を行い長期的な保存・蓄積が行えるようデータベース化を行い、迅速に利活用できる仕組みを構築するとともに、インターネットや携帯電話を活用して、河川・流域情報としての提供を行う。



河川横断と水位・雨量の配信状況図 (H19.3.5)

《平常時》



《越流時 (H16.10.9)》



ライブカメラ映像 (遊水地越流堤付近)

図 4.31 京浜河川事務所ホームページでの洪水情報の提供

表 4.13 水文観測所一覧

河川名	施設の箇所数	
鶴見川	水位観測所: 6箇所	雨量観測所: 9箇所
	水位流量観測所: 5箇所	水質観測所: 2箇所
恩田川	水位観測所: 1箇所	雨量観測所: 2箇所
	水位流量観測所: 1箇所	
矢上川	水位観測所: 1箇所	雨量観測所: 2箇所
	水位流量観測所: 1箇所	
早瀬川	水位観測所: 1箇所	雨量観測所: 1箇所
	水位流量観測所: 1箇所	
大熊川	水位観測所: 1箇所	
	雨量観測所: 1箇所	
麻生川	水位観測所: 1箇所	
	雨量観測所: 1箇所	
鳥山川	水位観測所: 4箇所	
	水位流量観測所: 1箇所	
真光寺川	水位観測所: 1箇所	
砂田川	水位観測所: 1箇所	
梅田川	水位観測所: 1箇所	

※上記の観測所は平成17年度までに整備されている施設であり、その後整備される施設については、随時追加する。



図 4.32 水文観測所位置図

第2項 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、並びに河川環境の保全に関する事項

(1) 流水機能の維持

鶴見川における適正な流量を確保するため関係機関と連携し、水量・水質の調査を定期的実施するとともに、雨水浸透機能の維持、緑地の保全など地域及び関係機関と協力連携を図ることで水量・水質の保全に努めていく。

鶴見川では、年間10件程度の水質事故が発生しており、これらに対して迅速に対処するため、水質自動監視装置の維持や河川巡視員による日々の監視に努める。また、油流出等の水質異常発生時には、「関東地方水質汚濁対策連絡協議会・多摩川、鶴見川、相模川部会」に参加する関係機関と連携し、被害の拡大防止に努める。

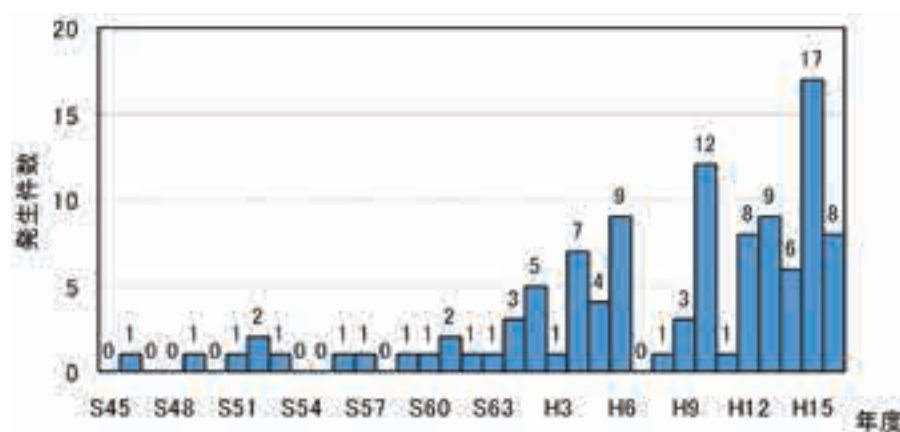


図 4.33 水質事故の推移（出典：京浜河川事務所）



写真 4.17 水質事故の対応状況

(2) 良好な河川環境及び生物多様性の維持

鶴見川流域における重要な種を含め、多様な生物の生息・生育・繁殖環境の保全に努めるとともに、魚類等の上下流への移動性など生態的な連続性にも考慮した良好な環境の維持に努める。

また、特定外来生物については、市民団体等と連携し、適切に対処する。さらに、外来種の無秩序な投棄・放流など、生態系のバランスを急激に変化させるような行為については、関係機関と連携して防止に努めていく。

(3) 人と川とのふれあいの場の機能維持

人々が快適に河川を利用できるよう、地域や市民団体、関係機関と連携し、水辺の広場等、人と川とのふれあいの場の適正な維持管理を行う。また、高齢者・障害者や車椅子利用者等にも配慮したユニバーサルデザインに基づく諸施設の機能を確保するため、適切な維持管理を行う。さらに、鶴見川の自然環境や水辺を利用した総合学習の支援を行うため、自然を生かした水辺の広場及び関連施設の維持に努める。

また、鶴見川流域センター及びサブセンターにおける環境学習の実施や様々な流域情報の提供拠点施設として、果たすべき役割・機能を充分発揮できるよう適切な維持管理に努める。



写真 4.18 梅田川水辺の楽校
(平成17年7月)



写真 4.19 車椅子対応のスロープ
(市ヶ尾水辺の広場)

(4) 秩序ある利用形態の確保

鶴見川の高水敷については、わずかに残された貴重な自然環境を有していると同時に、市街地における貴重なオープンスペースとして多くの人に利用されているため、この限られた河川空間における、秩序ある利用の促進に向け4つのゾーンタイプの方針に基づき、施設管理者及び占用者に対して適切な指導を行う。

河川区域内での不法な工作物の設置や耕作、廃棄物の不法投棄等の不法占用・不法行為については、洪水を安全に流下させる上での阻害となるなど防災上の観点も踏まえ、厳正に対処するとともに、必要により関係機関と協力しつつ早期の是正に努める。

また、近年増加傾向にある河川敷内でのゴルフ練習やラジコン、バイクの通行など、一般利用者の妨げとなる危険行為に対しても適切に対処していく。

さらに、河川敷でのホームレスに対しては、地元自治体や警察等の関係機関と協力し適切に対処する。

(5) 河川美化体制の確立

河川愛護月間やクリーンアップ等の河川美化活動を通してゴミの持ち帰りやマナー向上の啓発を行うとともに、不法投棄等の未然防止のため、ボランティアと連携した監視制度等、関係機関と連携して対策を検討していく。また、河川美化、環境教育及び植生管理など河川で活動している地域住民、NPO等との連携を強化するため、支援体制の充実を図る。



写真 4.20 クリーンアップ作戦の様子（左：臨港鶴見川橋下流右岸 右：駒岡右岸）

(6) 河川環境のモニタリングの実施

鶴見川では「河川水辺の国勢調査」等により環境調査を実施してきており、今後も河川環境のモニタリングを継続していく。

また、洪水発生後において、貴重種を含めた河川環境の経年変化を把握するため、河川環境カルテにまとめておく。

さらに、既存の河川管理施設、許可工作物に関して環境面から点検を実施し、生物の生息・生育・繁殖環境を著しく阻害している構造物については、必要に応じ施設管理者に対して適切な対処を行うよう指導する。

加えて、自然環境保全の分野において、市民ボランティアによる河川環境モニタリングの実施に向けた支援を行う。そのモニタリング等により得られた調査結果により、更なる環境データの充実を図るとともに、データベースの整備を行い、インターネット等を活用した情報提供体制を充実させる。

(7) 市民等との協働システムの拡充

河川の維持管理の一部は、市民団体、NPO、地域住民及び市民ボランティア等の協力を得て行っており、こうした取組みに対し、関係機関と連携して支援を充実させる。さらに、広く市民の河川愛護意識を高め、市民参加を推進していく。

国土交通省管理区間においては、「リバーシビックマネージャー制度」等を活用し、市民ボランティアから河川利用に関する助言等を受けて、河川の自然環境保全、また、ゴミの不法投棄、水質事故などの早期発見に努める。

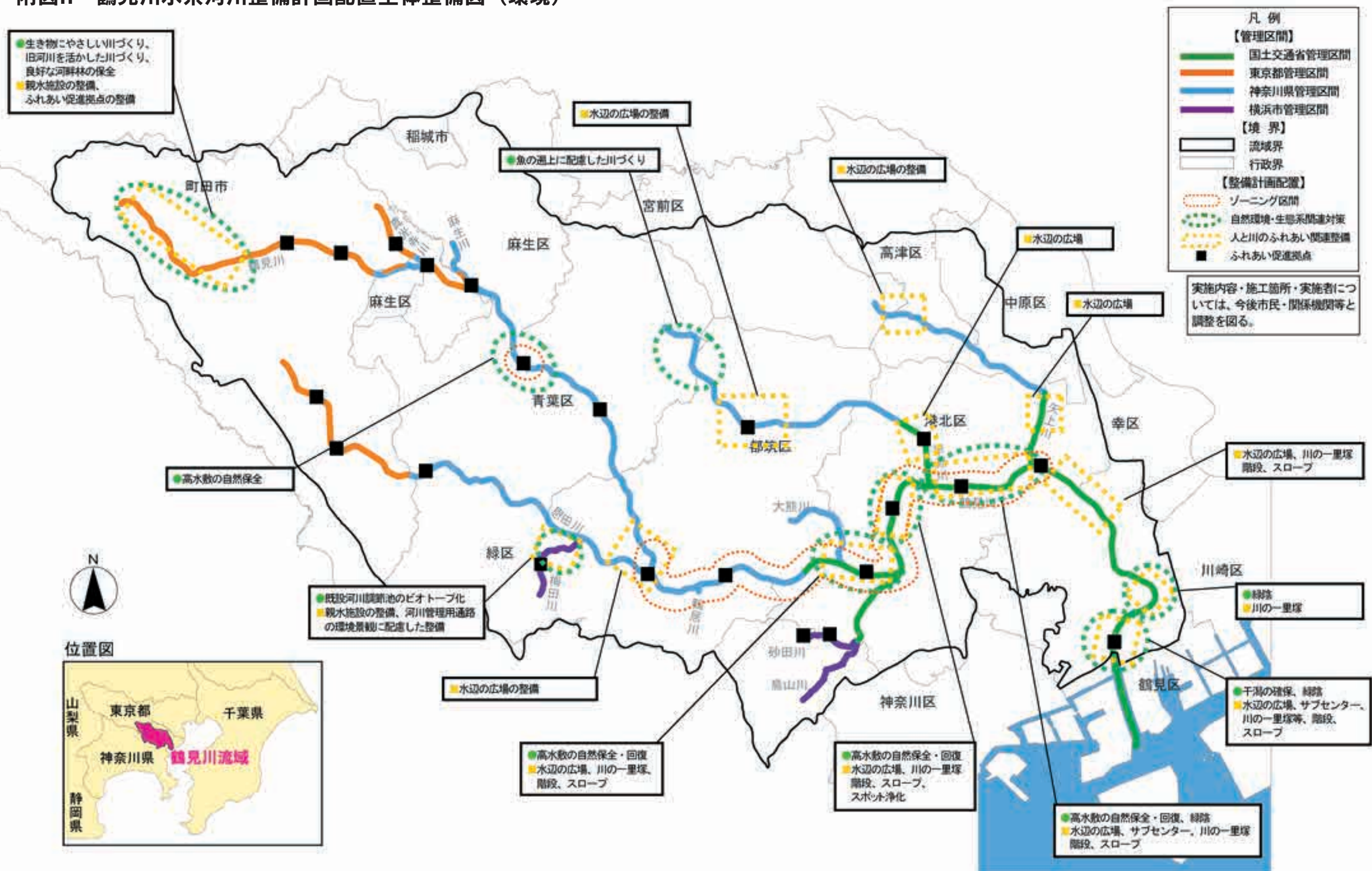
また、これまでの歴史的背景を踏まえ、河川管理者、関係機関、自治体、学識経験者、自治会及び市民団体等が、「協働の維持管理」を推進し、連携を図りながらきめ細やかな河川管理を目指す。

鶴見川水系河川整備計画 附図

附図I 鶴見川水系河川整備計画配置全体整備図（治水）

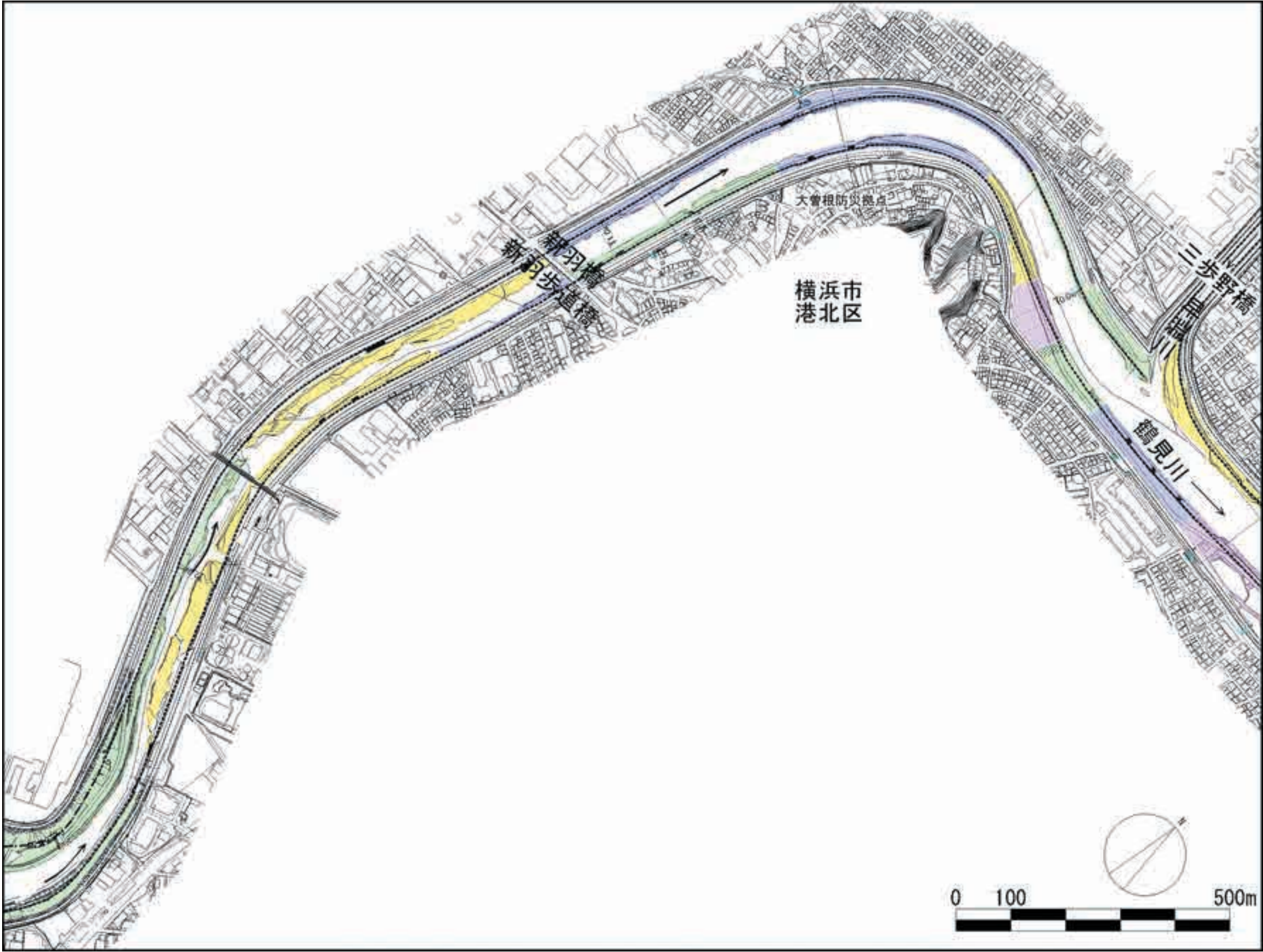


附図II 鶴見川水系河川整備計画配置全体整備図（環境）

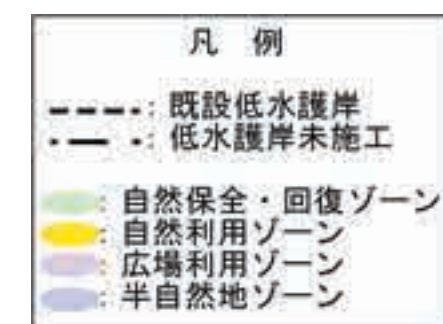




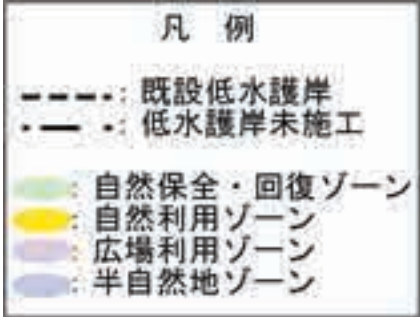
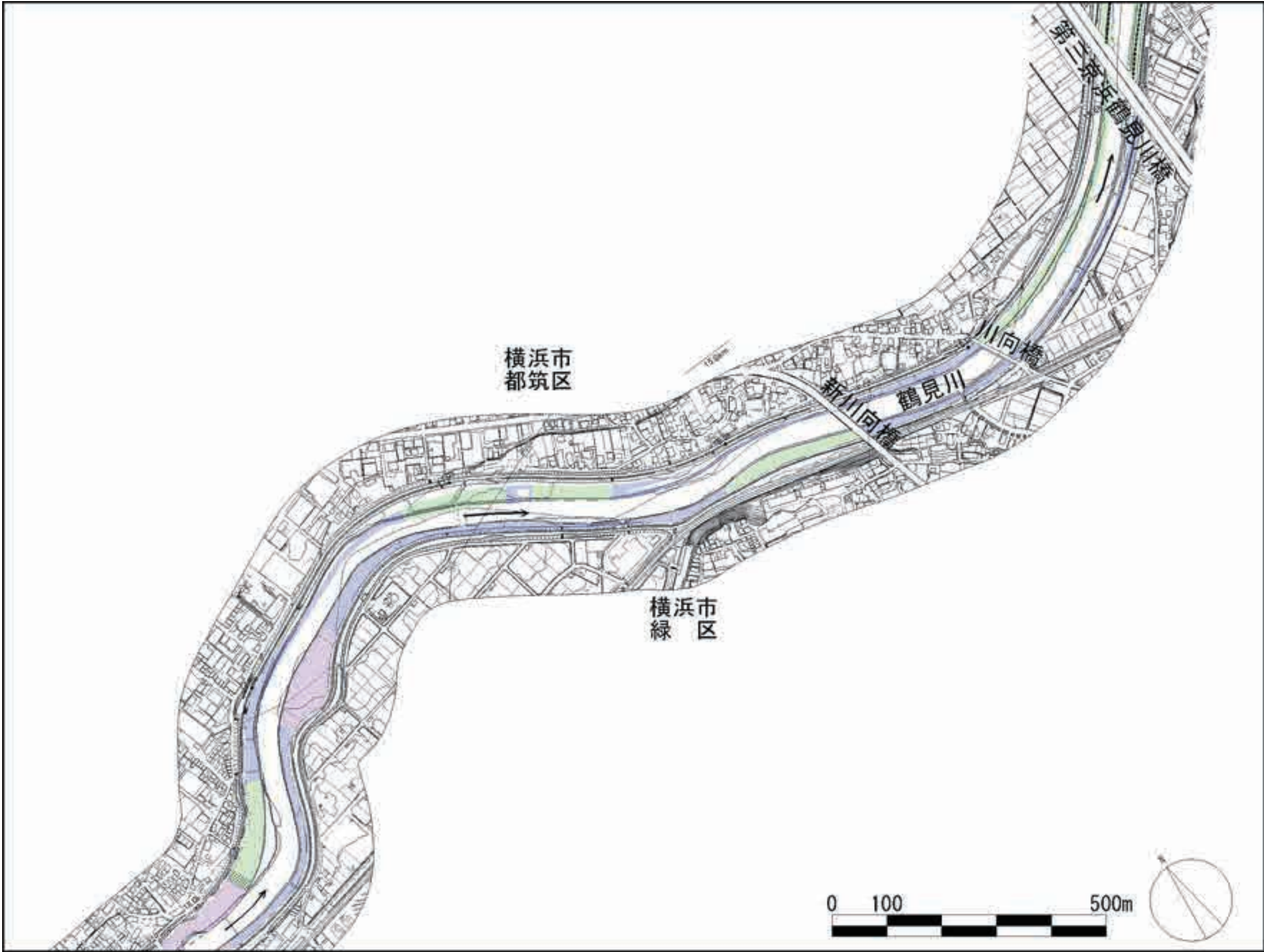
附図Ⅳ ゾーニング図2/6



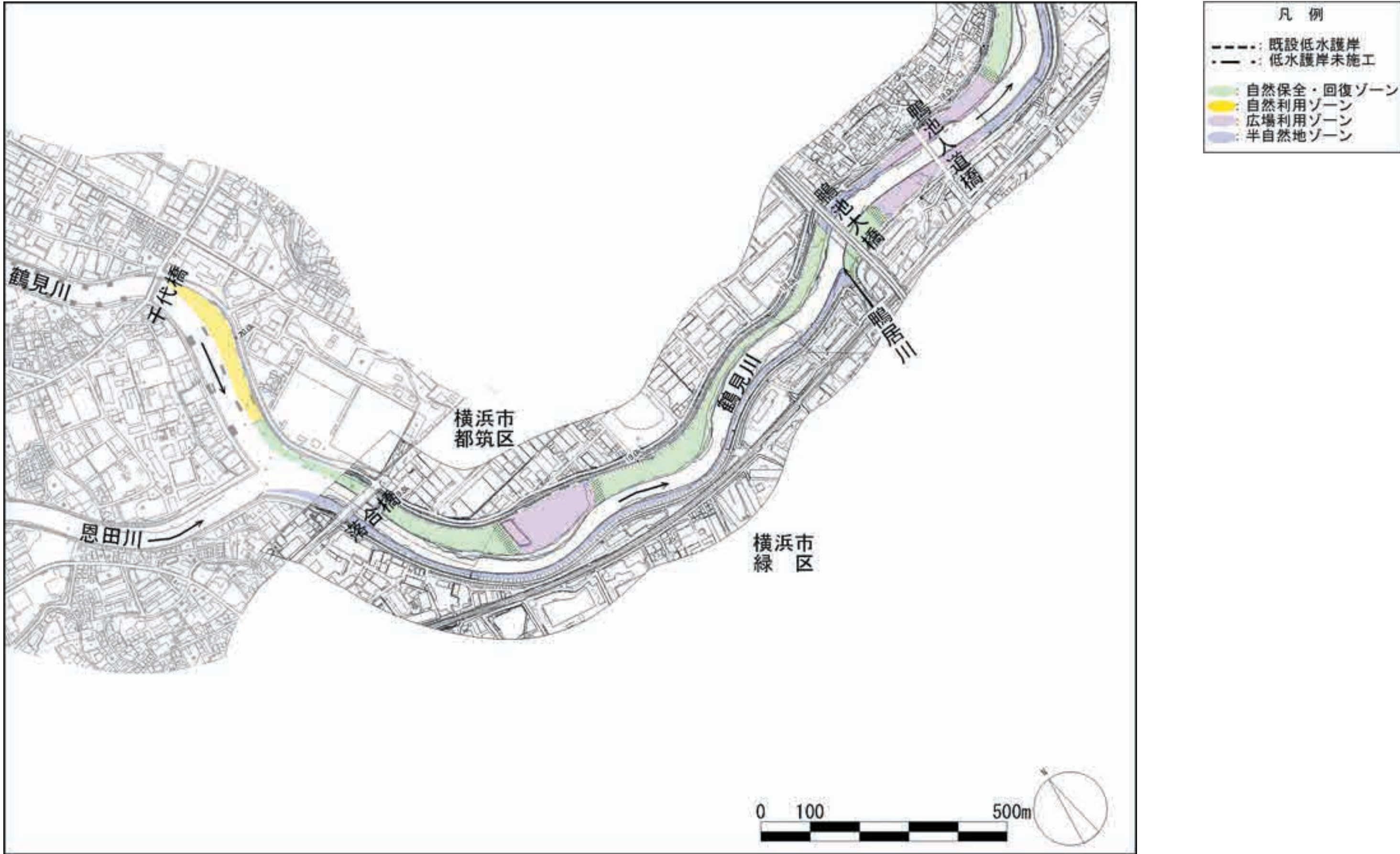
凡 例	
---	既設低水護岸
—	低水護岸未施工
■	自然保全・回復ゾーン
■	自然利用ゾーン
■	広場利用ゾーン
■	半自然地ゾーン



附図VI ゾーニング図4/6



附図VII ゾーニング図5／6



附図VIII ゾーニング図6/6



